

有 価 証 券 報 告 書

第 7 期 自 平成23年 4 月 1 日
 至 平成24年 3 月31日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) ライツプランの内容	35
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(6) 所有者別状況	36
(7) 大株主の状況	36
(8) 議決権の状況	37
(9) ストックオプション制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	47
(2) 監査報酬の内容等	53
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	112
2. 財務諸表等	113
(1) 財務諸表	113
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第7期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 譲治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 横井 知雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 横井 知雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	880,120	842,147	952,105	967,365	938,677
経常利益（百万円）	169,058	55,168	103,114	131,762	76,217
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	97,660	△215,499	41,852	70,121	10,383
包括利益（百万円）	—	—	—	39,875	△23,693
純資産額（百万円）	1,244,512	888,617	889,508	887,702	832,749
総資産額（百万円）	1,487,888	1,494,599	1,489,510	1,480,240	1,518,479
1株当たり純資産額（円）	1,730.09	1,226.04	1,215.62	1,206.12	1,143.52
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	135.35	△304.22	59.45	99.62	14.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	135.34	—	59.42	99.52	14.73
自己資本比率（％）	83.6	57.7	57.4	57.4	53.0
自己資本利益率（％）	7.8	△20.5	4.9	8.2	1.3
株価収益率（倍）	21.8	—	29.5	16.1	102.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	66,667	78,383	130,235	141,139	92,569
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△49,437	△413,851	42,627	△62,965	△125,095
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△82,898	98,055	△89,121	△25,979	△50,199
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	444,334	177,769	259,215	302,402	212,673
従業員数（人）	15,349	28,895	29,825	30,488	31,929

（注）1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	571,057	518,910	529,457	560,815	516,414
経常利益（百万円）	133,660	36,675	96,804	58,995	66,044
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	82,882	△264,662	73,486	40,227	45,566
資本金（百万円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数（千株）	735,011	709,011	709,011	709,011	709,011
純資産額（百万円）	1,143,723	753,274	782,413	769,930	778,541
総資産額（百万円）	1,301,903	1,142,126	1,150,855	1,143,668	1,163,960
1株当たり純資産額（円）	1,590.43	1,069.39	1,110.38	1,092.28	1,104.16
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	114.86	△373.63	104.4	57.15	64.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	114.86	—	104.33	57.10	64.65
自己資本比率（％）	87.8	65.91	67.9	67.2	66.8
自己資本利益率（％）	7.0	△27.9	9.6	5.2	5.9
株価収益率（倍）	25.6	—	16.8	28.1	23.3
配当性向（％）	60.9	—	57.5	105.0	92.7
従業員数（人）〔外、平均臨時 雇用人員〕	5,925 [631]	5,960	6,028	6,043	5,908

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

平成17年 2 月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下、「両社」）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
17年 5 月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
17年 6 月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
17年 9 月	当社設立 東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所各市場第一部に株式を上場
17年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
18年 3 月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共INC. に商号変更
18年 4 月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
18年 7 月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
19年 4 月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
19年 4 月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
20年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
22年 4 月	第一三共エスファ株式会社を設立
23年 4 月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
23年 4 月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
23年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
24年 4 月	ジャパンワクチン株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループは、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしており、当社と子会社107社、関連会社3社の計111社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

第一三共グループ

国内（12社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は医薬品の製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共エスファ㈱は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア㈱は一般用医薬品等の研究開発・販売を、北里第一三共ワクチン㈱はワクチンの研究開発・製造・販売をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ㈱、第一三共エスファ㈱及び北里第一三共ワクチン㈱は当社に製品を供給し、第一三共ケミカルファーマ㈱は第一三共プロファーマ㈱に中間体を供給しております。当社は連結子会社のアスピオファーマ㈱及び第一三共RDノバーレ㈱に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ㈱は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

海外（44社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共INC. は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc. は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共INC. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共INC. の子会社であるルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. などは医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社15社などは、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。連結子会社の第一三共デベロップメントLtd. 及びU 3 ファーマGmbHは医薬品の研究開発を行っております。

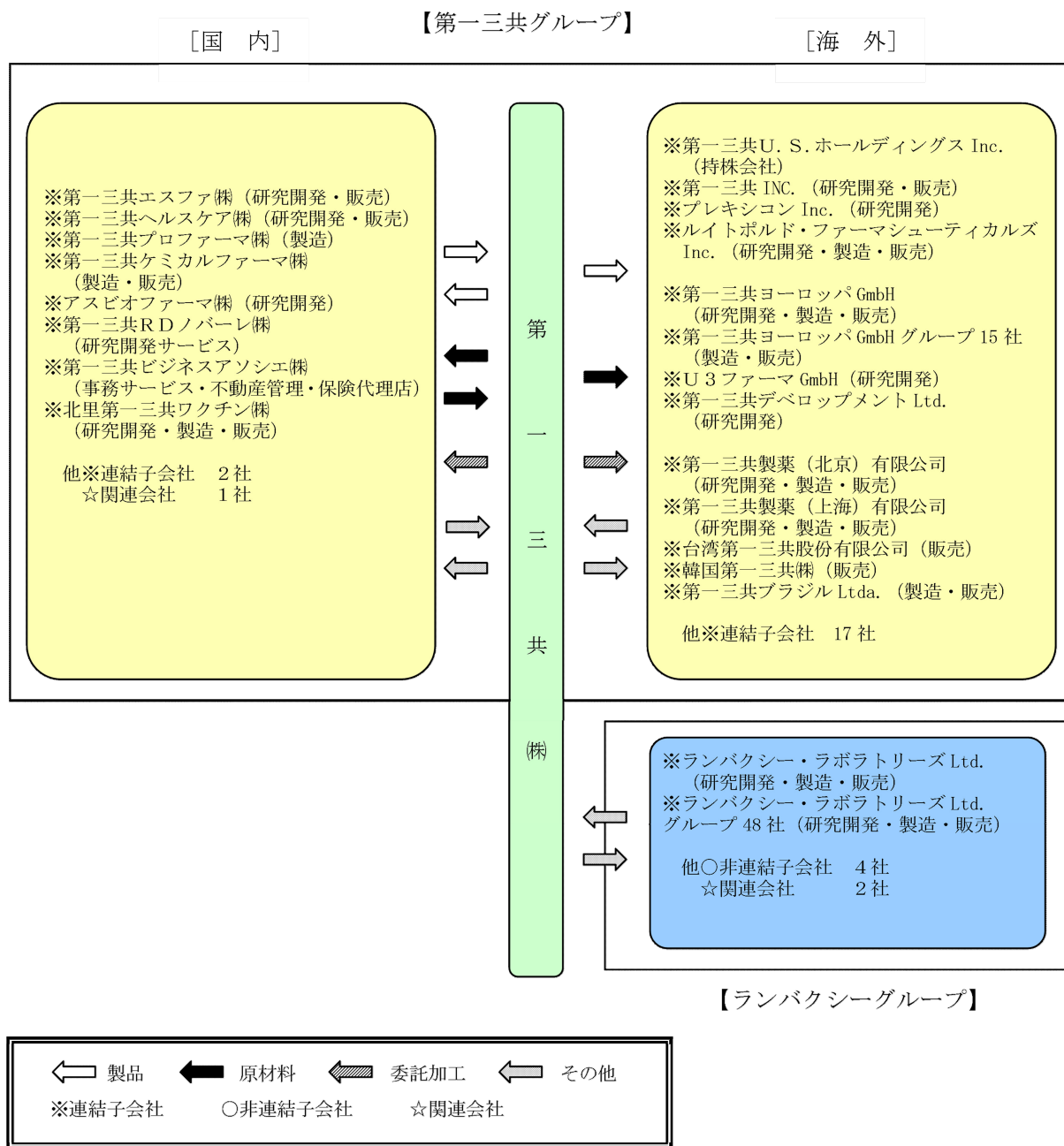
その他の地域において、連結子会社の第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda. などは医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

ランバクシーグループ

海外（55社）：

連結子会社のランバクシー・ラボラトリーズLtd. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、そのグループ会社は医薬品の製造・販売を行っております。当社はランバクシー・ラボラトリーズLtd. に販促支援業務を委託しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ(株)	神奈川県平塚市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が設備資金及び運転資金を貸与
アスピオファーマ(株)	兵庫県神戸市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共RDノバーレ(株)	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
北里第一三共ワクチン(株)	埼玉県北本市	100	医薬品	51.0	役員の兼任等 当社が製品を購入
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	US\$ 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共INC.	アメリカ ニュージャージー	千US\$ 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託 当社が共同販促契約に伴う支払債務等 に対して債務保証
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	US\$ 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
ルイトボルド・ファーマ シューティカルズInc.	アメリカ ニューヨーク	千US\$ 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメ ゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 19.5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共スイスAG	スイス タールヴィル	百万CHF 3	医薬品	% 100.0 (100.0)	
第一三共ポルトガルLda.	ポルトガル ポルト・サルヴォ	千EUR 349	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オーストリア GmbH	オーストリア ウィーン	千EUR 18	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ベルギー N. V. S. A.	ベルギー ルーヴァン・ラ・ヌ ーヴ	千EUR 62	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オランダB. V.	オランダ ツバネンブルク	千EUR 18	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共アルトキルヒ S. a. r. l.	フランス アルトキルヒ	千EUR 457	医薬品	100.0 (100.0)	
U 3 ファーマGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,126	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共デベロップメン ト Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 400	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共製薬（北京）有 限公司	中国 北京	千US\$ 63,800	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（上海）有 限公司	中国 上海	千US\$ 53,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託
台湾第一三共股份有限公 司	台湾 台北	百万NT\$ 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製品を購入
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万WON 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万Real 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が運転資金を貸与
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	インド グルガオン	百万INR 2,110	医薬品	63.7	役員の兼任等 当社が販促支援業務を委託
レクセル・ファーマ シューティカルズLtd.	インド ニューデリー	百万INR 125	医薬品	100.0 (100.0)	
ソラス・ファーマ シューティカルズLtd.	インド ニューデリー	百万INR 149	医薬品	100.0 (100.0)	
ソルレックス・ファーマ シューティカルズ・カン パニー	インド ニューデリー	百万INR 770.1	医薬品	100.0 (100.0)	
ランバクシー（オラン ダ）B. V.	オランダ アムステルダム	百万US\$ 500	医薬品	100.0 (100.0)	
テラピアS. A.	ルーマニア クルージュナボカ	百万RON 26.4	医薬品	96.7 (96.7)	
ランバクシーInc.	アメリカ ニュージャージー	百万US\$ 13	医薬品	100.0 (100.0)	
その他65社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)					
(株)日立ファルマエヴォリューションズ	東京都千代田区	百万円 250	その他	% 49.0	役員の兼任等 当社が事務室を賃貸
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共プロファーマ(株)、第一三共INC.、第一三共製薬(北京)有限公司、第一三共製薬(上海)有限公司及びランバクシー(オランダ)B.V.は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で示しております。

4. 第一三共INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共INC.	(1) 売上高	162,288百万円
	(2) 経常利益	39,567百万円
	(3) 当期純利益	29,802百万円
	(4) 純資産額	53,955百万円
	(5) 総資産額	142,745百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
第一三共グループ	17,877
ランバクシーグループ	14,052
合計	31,929

（注）従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,908	41.1	17.0	10,067,599

セグメントの名称	従業員数（人）
第一三共グループ	5,908
合計	5,908

（注） 1．従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、平成24年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は6,340名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当期の売上高につきましては、9,386億7千7百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。ランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）の寄与や、高血圧症治療剤オルメサルタン、消炎鎮痛剤ロキソニン、感染症予防小児ワクチン アクトヒブ、抗血小板剤エフィエント（急性冠症候群の治療）などの伸長に加え、当期に日本において新発売したアルツハイマー型認知症治療剤メマリーやプロトンポンプ阻害剤ネキシウム（胃・十二指腸潰瘍、逆流性食道炎等の治療）などが寄与いたしました。円高に推移した為替の影響（約390億円）、国内医薬における導入元等への販売移管、欧米での特許切れに伴う合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出の減少などにより、286億8千7百万円の減収となりました。

利益面では、売上高減少に伴う売上総利益への影響に加え、新製品対応を中心とした販売管理費の増加などにより、営業利益は982億2百万円（前連結会計年度比19.6%減）となりました。経常利益につきましては、ランバクシーにおいて為替差損及びデリバティブ評価損を計上したことなどにより、762億1千7百万円（前連結会計年度比42.2%減）、当期純利益につきましては、ランバクシーと米国司法省（DOJ）との案件解決に向けた引当金繰入額399億2千万円を計上したことなどにより、103億8千3百万円（前連結会計年度比85.2%減）と大幅な減益となりました。

当期におきましては、前述のメマリーやネキシウムに加え、経口FXa阻害剤リクシアナ（下肢整形外科手術施行時の静脈血栓塞栓症の発症抑制）を発売いたしました。また、日本においてグラクソ・スミスクライン株式会社が発売したロタウイルス胃腸炎予防ワクチン ロタリックス内用液の共同販促、さらには米国においてはロシュグループが発売した転移性悪性黒色腫（メラノーマ）治療剤Zelborafの共同販促を開始いたしました。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、第一三共プロファーマ株式会社の工場が被害を受けましたが、平塚工場は同年4月より、小名浜工場は同年8月下旬より生産を再開いたしました。今回の被災を受けて、有事の際に速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高は、外部顧客に対するものであります。第一三共グループ

第一三共グループの売上高は、7,631億8千2百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

①日本

日本の売上高は、4,899億5千3百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

国内医薬では、消炎鎮痛剤ロキソニンテープ、高血圧症治療剤レザルタスなどの伸長に加え、当期に新発売したメマリー及びネキシウムなどが寄与しましたが、導入元等への販売移管品の影響を受け、売上高は4,198億2千3百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

輸出医薬では、各国での独占販売期間満了に伴う合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出額減少や円高の影響などにより、売上高は211億9千万円（前連結会計年度比46.8%減）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）では、スイッチOTCの解熱鎮痛薬ロキソニンSなどが伸長し、売上高は458億6千9百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

②北米

北米の売上高は、1,770億3千1百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

エフィエントや3剤配合の高血圧症治療剤トライベンゾールなどの伸長に加え、当期に買収したプレキシコンInc.でのZelboraf関連の収入などが寄与しましたが、円高の影響や高血圧症治療剤ベニカー、貧血治療剤ヴェノファアの売上高の減少などにより、日本円換算では減収となりました。現地通貨ベースでは約22億米ドル（前連結会計年度比4.1%増）となっております。

③欧州

欧州の売上高は、674億3千4百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。円高の影響がありましたが、高血圧症治療剤セビカー、セビカーHCTなどの伸長により、増収となりました。現地通貨ベースでは約6億2千万ユーロ（前連結会計年度比5.4%増）となっております。

④その他の地域

その他の地域の売上高は、韓国、ベネズエラ、ブラジルなどにおける売上増加に加え、メキシコでの自社販売の開始も寄与し、287億6千3百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

ランバクシーグループ

ランバクシーグループの売上高は、1,754億9千5百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。円高の影響がありましたが、インド、米国、東欧、アフリカなどで着実に伸長し、増収となりました。

ランバクシーの事業は、2011年の売上高が、インドオリジンの製薬企業として初めて20億米ドルを超え、21億1千4百万米ドル（前連結会計年度比13.2%増）となりました。米国においては、前期の売上げに寄与した抗ウイルス剤バラシクロビルに代わり、当期はアルツハイマー型認知症治療剤ドネペジルと高コレステロール血症治療剤アトルバスタチンが貢献しました。いずれも積極的なジェネリック開発活動に基づいて180日間の独占販売権を獲得した製品です（First to File：FTF）。

またインドにおいては、平成24年3月にインド モハリ工場から米国に向けてアトルバスタチンを出荷開始するとともに、4月にはインド史上初の創製新薬としてマラリア治療薬SYNRIAMを発売いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首に比べ897億2千8百万円減少の2,126億7千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益339億1千5百万円、減価償却費463億5百万円や和解費用引当金繰入額399億2千万円等の非資金項目のほか、法人税等の支払い等による資金の減少により、925億6千9百万円の収入（前連結会計年度比485億6千9百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、プレキシコンInc. 株式の取得による支出712億9千1百万円や設備投資等により、1,250億9千5百万円の支出（前連結会計年度比621億3千万円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増加262億8千6百万円がありましたが、社債の償還による支出450億4千万円や配当金の支払額422億4千万円等により、501億9千9百万円の支出（前連結会計年度比242億1千9百万円の支出増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	515,951	100.8
ランバクシーグループ	181,007	104.3
合計	696,959	101.7

（注） 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	763,182	95.9
ランバクシーグループ	175,495	102.1
合計	938,677	97.0

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ㈱	124,484	12.9	126,290	13.5

3. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの経営課題と成長戦略

当社グループは、厳しい経営環境の中においても持続的な成長を目指して、短中期的な収益拡大、効率的経営によるグループ基盤の強化、長期的な成長に向けての戦略施策各々にグループを挙げて取り組む課題を掲げて、全グループ総力を挙げて成果獲得に邁進してまいります。

①グローバル営業体制の拡充

日本では、オルメサルタンフランチャイズの最大化に加え、2011年度に発売したアルツハイマー型認知症治療剤メモリー、プロトンポンプ阻害剤ネキシウムの長期処方解禁に伴う積極的なプロモーション展開、2012年4月に発売した多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌転移による骨病変の治療剤ランマークの円滑な市場導入などにより、成長軌道を確認してまいります。さらに2011年4月に設立した北里第一三共ワクチン株式会社や、2012年7月に営業開始予定の、グラクソ・スミスクライン株式会社との折半出資による合弁会社 ジャパンワクチン株式会社を中心としたワクチン事業の拡大を図ってまいります。

インドでは、ランバクシーが同国において築いている企業価値を最大限活かしつつ、急性疾患中心の製品ポートフォリオの慢性疾患領域への拡大、都市部中心の営業活動の地方への拡大、など積極的な営業施策を推進することにより、同国の医薬品市場平均を上回る成長を図ってまいります。

日本とインドではイノベティブ医薬品、エスタブリッシュト医薬品に加え、ワクチン、OTC医薬品を含む幅広い事業展開を行い、それぞれ国内No. 1の企業へと成長すべく、引き続き挑戦してまいります。

欧米におきましては、競合激化、価格への圧力増大といった環境下においても、引き続き有効性・安全性の訴求によるオルメサルタンフランチャイズの最大化を図ります。またエフィエントにつきましては、イーライ・リリー社との連携のもと、専門医への一層の訴求、ファーストチョイス処方の定着により、さらなる成長を図るとともに、追加適応の早期承認取得を目指します。

新興国並びに世界のその他の国におきましては、ランバクシーとの営業面での協業を一層加速し、あらゆる医療ニーズに的確に対応したハイブリッドビジネスをさらに推進します。ランバクシーのネットワークを通じたオルメサルタンや合成抗菌剤レボフロキサシンなど、第一三共製品の販売もさらに拡大してまいります。また前述のSYNRIAMを東南アジア・アフリカなどに積極的に展開し、マラリア治療を通じて世界各国の医療の向上に努めてまいります。中国においては第一三共（中国）投資有限公司を設立し、第一三共製薬（北京）と第一三共製薬（上海）の経営統合、事業拡大に着手しました。営業面・管理面での経営効率の向上のみならず、外部からの製品獲得にも取り組み、中長期の成長を目指します。

②研究開発の強化

研究開発におきましては、日米欧印4極のグローバル研究機能や連携体制の強化を図るとともに、癌・循環代謝・先端領域などを新薬創出の優先領域と定め、積極的な外部資源の活用（オープンイノベーション）により初期開発段階からのさらなるポートフォリオの拡充に努めております。

後期開発段階においては、経口FXa阻害剤エドキサバンについて、心房細動（AF）に伴う血栓塞栓症の予防に関する適応症並びに深部静脈血栓症、肺塞栓症患者における静脈血栓塞栓症（VTE）の再発予防に関する適応症の早期承認申請、市場での競合を見据えた製品価値の最大化を図ってまいります。また、抗血小板剤プラスグレルについて、急性冠症候群の保存的療法の追加適応取得に向けた申請準備、国内における急性冠症候群や虚血性脳血管障害患者を対象とした3つのフェーズ3試験を鋭意推進してまいります。さらに、米国アーキュール社から導入したc-Met阻害剤Tivantinib（開発コード：ARQ 197）は、現在非小細胞肺癌患者を対象としたフェーズ3試験を順調に実施していることに加え、肝細胞癌患者を対象にしたフェーズ2試験においても優れた有効性を示しましたので、今後の開発進展に向けさらに入力してまいります。

③安定供給と品質保証を両立するサプライチェーン体制の整備

第一三共グループ全体として、主力製品を中心とした万全な供給体制の確立を推進するとともに、ランバクシーとの協業を一層進め、中間体の製造を含むコスト削減を図りながら、安定供給と品質保証を両立したサプライチェーン体制を一層整備してまいります。ランバクシーにおいてはcGMPの遵守、並びにデータ信頼性に関する是正プロジェクトを確実に実行してまいります。

(2) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知もしくは未知のリスク、不確実性またはその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

（1）災害等の発生による事業活動に関するリスク

地震、水害、暴風雨その他の自然災害、事故、戦争、テロ、火災その他の人災等に伴い、工場、研究所、事業所等の施設の損壊もしくは停止又は事業活動の停滞、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害その他に関連して損害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、東日本大震災での経験を踏まえ、有事の際に速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。新BCPにおいては、主力品を中心とした事業継続の観点、及び緊急性のある薬剤や代替品のない薬剤といった社会的意義のある薬剤供給の速やかな実現という観点から、優先すべき品目の見直しを行いました。また、サプライチェーンにおいては、東日本大震災時の復旧期間を参考にしつつ、地震の発生確率を加味した復旧期間のリスク評価を行い、予防策、支援策、代替策なども検討する方針です。その他の部門においても鋭意見直し、グループ全体の新たなBCPによるリスクマネジメント、及びBCPのさらなる精緻化に努めてまいります。

（2）ランバクシーの事業活動に関するリスク

ランバクシーの当社グループ入りによる「ハイブリッド経営」は、「Global Pharma Innovatorの実現」に向けた新たな一歩となり、グループの事業戦略上重要な役割を果たすこととなります。

しかしながら、ランバクシーの事業環境や競合状況の変化、各国薬事当局等への対応状況、各国の法規制等の遵守状況如何により、当初の同社の事業計画遂行に支障が生じたり、同社の株式取得に際して当社が見込んでいたシナジーが実現できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業計画や経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

なお、平成24年1月26日に発効したFDAとの同意協定書は、品質保証・品質管理体制、データの信頼性保証のための体制、cGMP遵守及び監査体制等に対する是正措置が規定されており、また、5年間にわたり効力を有することになっております。同社のアルン・サウニー社長が責任をもって当該是正措置を講じてまいります。ランバクシーは、既に平成21年のAIP（Application Integrity Policy）発動時からcGMP遵守体制等の改善に取り組んでまいりましたが、本協定書の締結後、さらに信頼性保証体制を充実させております。ランバクシーによる上記同意協定書に基づく是正措置を確実に講じることは、当社グループにおける新薬事業とジェネリック事業とのハイブリッドビジネスを推進していく上で、最低限の必要条件となります。

（3）製造・仕入れに関するリスク

製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、また、商品及び原材料の一部には特定の取引先にその供給を依存している品目があります。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。医薬品は薬事法の規制の下で製造しておりますが、品質問題の発生により製品回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

（4）金融市況及び為替変動に関するリスク

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

ランバクシーにつきましては、インドルピーの米ドルに対する為替相場が大きく変動する場合には、同社の事業損益及び資金運用損益に悪影響を及ぼすことがあります。

（5）研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約条件の変更・解消等が起こった場合、研究開発の成否に悪影響を及ぼすことがあります。

(6) 副作用発現や他社競合等製品販売に関するリスク

予期していなかった副作用の発現、同領域の他社製品との競合や特許切れによる後発品の参入等は、売上を減少させる要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。販売及び技術導出入契約の満了、契約条件の変更・解消等が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。さらに先進諸国における後発品拡大の影響により、仮に製品として発売されても、研究開発投資に見合う売上・利益を確保できない可能性があります。

(7) 法規制、医療費抑制策等行政動向に関するリスク

国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受けることがあります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループの事業活動が他者の特許等知的財産権に抵触する場合、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの特許等知的財産権を侵害すると考えられる場合は、その保護のため訴訟を提起する場合があります。それらの動向は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。とくに先進諸国での後発品拡大を背景に、訴訟提起を含め、当社グループが保有する知的財産に対するチャレンジが一層加速する可能性があります。

(9) 環境問題に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質のなかには、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれています。当社グループが、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等に関し環境に深刻な影響を与えていると判断された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(10) 訴訟に関するリスク

公正取引に関する事案の他、事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題などに関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあるリスクとしては、ネットワークウイルス等によるコンピュータシステムの休止、機密情報の漏洩や役職員の不正、株価や金利の変動、資金調達のリスクなどが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ワクチン事業の戦略的提携

当社は、グラクソ・スミスクライン㈱及びグラクソ・スミスクライン・バイオリジカルズS.A.との間で、平成24年3月2日に、日本におけるワクチン事業の戦略的提携として合弁会社「ジャパンワクチン株式会社」（以下「新会社」）の設立に合意し、契約を締結いたしました。新会社は日本国内におけるワクチンの臨床開発、マーケティング及び営業活動を行います。なお、契約の実行及び新会社の事業開始は平成24年7月2日を予定しております。

(2) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共㈱ (当社)	アムジェン社	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2007. 7 至 2027. 6
第一三共㈱ (当社)	シム・ワイエム・バイオサイエンス社	カナダ	ヒト化抗EGFRモノクローナル抗体抗癌剤「ニモツズマブ」に関する技術	契約一時金	自 2006. 7 至 上市後10年 (以後1年毎の自動更新)
	シマブ社	キューバ			
第一三共㈱ (当社)	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2008. 12 至 実施料の支払満了日
第一三共㈱ (当社)	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ092」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2011. 11 至 実施料の支払満了日
第一三共INC. (連結子会社)	ジェンザイム社	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1999. 12 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1997. 12 至 2030. 12

(3) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共㈱ (当社)	イーライ・リリー社	アメリカ	虚血性疾患治療剤「プラスグレル」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2001. 6 至 対象特許の満了日
第一三共㈱ (当社)	ジョンソン・アンド・ジョンソン社	アメリカ	広範囲経口抗菌製剤「レボフロキサシン」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1991. 5 至 最終特許満了日又は許諾地域の最初の上市後15年目のうち何れか遅く到来する日迄
第一三共㈱ (当社)	サノフィ・アベンティス・ファーマ ドイツランツ社	ドイツ		契約一時金及び一定料率の実施料	自 1993. 7 至 2017. 12
第一三共㈱ (当社)	参天製薬㈱	日本		契約一時金及び一定料率の実施料	自 1994. 5 至 対象特許の満了日又は上市後10年目のうち何れか遅く到来する日迄 (以後3年毎の自動更新)
第一三共㈱ (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イタリア		契約一時金及び一定料率の実施料	自 1994. 9 至 2018. 12 (協議更新)
プレキシコンInc. (連結子会社)	ロシュ社	スイス	転移性悪性黒色腫治療薬「Zelboraf(vemurafenib)」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2006. 9 至 対象特許の満了日又は販売開始後12年のうち何れか遅く到来する日迄

(4) 販売契約等 (導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリグリブチン」及び「カナグリフロジン」の日本国内における共同販売	自 2012. 3 至 上市后10年 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	テルモ(株)	日本	同社の皮内投与型デバイスを用いた「季節性鶏卵培養スプリットインフルエンザワクチン」の日本国内における共同開発・販売	自 2012. 2 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン(株)	日本	同社の乳幼児ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン「ロタリックス内用液」の日本国内における共同販促	自 2011. 7 至 2014. 8
第一三共(株) (当社)	メルツ・ファーマシューティカルズ社	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売	自 1997. 12 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売および共同販促	自 2010. 10 至 販売開始後10年間 (以後は何れかが12ヶ月前通知により解約する迄)
第一三共(株) (当社)	(株)クレハ	日本	同社の抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の日本国内における独占販売	自 2009. 4 至 2012. 3 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	興和(株)	日本	同社の高脂血症治療剤「リバロ」の日本国内における共同販売	自 1999. 4 至 対象特許の満了日
第一三共(株) (当社)	東レ(株)	日本	同社の天然型インターフェロンベータ製剤「フエロン」の日本国内における共同販売	自 1985. 8 至 2013. 3 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	北里第一三共ワクチン(株) (連結子会社)	日本	同社のワクチン類の日本国内における販売・研究開発	自 1989. 3 至 2001. 3 (以後2年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社の非イオン性MRI用造影剤「オムニスキャン」の日本国内における独占販売	自 1989. 7 至 2018. 6
			同社の非イオン性造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売	自 1987. 3 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	ユーシービージャパン(株)	日本	同社のアレルギー性疾患治療剤「ジルテック」の日本国内における独占販売	自 1998. 7 至 2015. 3
第一三共(株) (当社)	ゼリア新薬工業(株)	日本	α 型ヒト心房性ナトリウム利尿ポリペプチド製剤「ハンパ」の日本国内における独占販売	自 2003. 4 至 2013. 7 (以後2年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	メドトロニック社	アメリカ	同社の重度痙性麻痺の髄腔内パクロフェン投与による治療法に用いるポンプとカテーテルの日本国内における独占販売	自 2001. 3 至 薬価収載から12年間
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004. 6 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売	自 1989. 7 至 商標使用の終了時
第一三共(株) (当社)	サノフィバサツール(株)	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売	自 2008. 11 至 2018. 12 (協議更新)
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	イーライ・リリー社	アメリカ	同社の骨粗鬆症治療剤としての「エビスタ」の欧州34カ国における販売	自 2008. 1 至 2020. 12

(注) 当社と味の素(株)の速効型食後血糖降下剤「ファスティック」に関する販売契約は、平成24年1月に終了しております。

(5) 販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ(株)	日本	癌骨転移による骨病変治療薬「ランマーク（デノスマブ）」に関する日本国内における共同販促	自 2011. 5 至 上市后 7 年
第一三共(株) (当社)	第一三共INC. (連結子会社)	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー（オルメサルタン）」の米国内における販売	自 1999. 1 至 2021. 3
第一三共(株) (当社)	第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	ドイツ	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における販売	自 2000. 6 至 実施料の支払満了日
第一三共INC. (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ社	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー（オルメサルタン）」の米国内における共同販促	自 2001. 12 至 第三者が後発品を販売した日又は2014. 4のいずれか早い日迄
第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	メナリーニ社	イタリア	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における共同販売	自 2001. 6 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	フレゼニウス・ユーエスエイ・マニュファクチャリング社	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008. 11 至 2018. 12

(6) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2010. 10 至 2014. 3

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,850億5千2百万円（前連結会計年度比4.8%減）となり、売上高に対する研究開発費の比率は19.7%となりました。

なお、各セグメントの研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

(1) 第一三共グループ

経口FXa阻害剤エドキサバンにつきましては、心房細動（AF）に伴う血栓塞栓症の予防に関するフェーズ3試験が平成24年度中に終了予定であり、また、深部静脈血栓症、肺塞栓症患者における静脈血栓塞栓症の再発予防に関するフェーズ3試験の患者登録を平成24年度中に終了させる予定です。エドキサバンは、高い製品ポテンシャルを持った新薬として期待しており、患者数が多いと考えられるAFに伴う血栓塞栓症予防の早期承認申請に向け引き続き全力で取り組みます。

次に、抗血小板剤プラスグレルにつきましては、急性冠症候群の保存的療法の追加適応取得を目指したフェーズ3試験が終了し、平成24年度中に欧米など主要国での承認申請を予定しております。国内においては、経皮的冠動脈形成術（PCI）を受けた急性冠症候群患者、待機的PCI患者、虚血性脳血管障害患者を対象とした3つのフェーズ3試験を推進しております。

さらに2020年代を見据えた第一三共グループの長期的な成長を支えるパイプライン構築をも視野に入れ、近年、癌領域の強化を図ってまいりました。当期はZelborafを創製した米国のプレキシコンInc.を買収いたしました。

当グループの研究開発費の金額は1,757億4千4百万円（前連結会計年度比3.6%減）であります。

(2) ランバクシーグループ

ランバクシーグループでは、後発医薬品を中心に研究開発活動を行っており、研究開発費の金額は93億7百万円（前連結会計年度比22.6%減）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下が重要な会計方針及び連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

①収益の認識基準

当社グループの売上高は販売基準に基づき、製・商品が出荷された時点で売上計上しております。また、ロイヤリティー収入につきましてはライセンシーからの計算書に基づき計上しておりますが、一部の子会社では入金時に収益計上しております。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、取引先等の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③たな卸資産の評価基準

当社グループの販売するたな卸資産は薬価改定や市場の需給の影響を受け市場価格が低下する可能性があります。たな卸資産の評価基準としては主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

④退職給付関係

退職給付費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき見積り計上しており、その前提条件が変化した場合や見積額と実績との差異は発生の翌期以降規則的に、また、一部の子会社では発生時に全額を費用処理するものとしております。退職給付費用に関する事項については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

⑤有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や取引先会社等の株式を保有しております。時価のある株式の価格については価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に記載しております。将来、市場価格が下落した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑥繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を判断する際、将来の回収可能性をスケジューリングし合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積額に依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ287億円（△3.0%）減少し、9,387億円となりました。ランバクシーの寄与や、高血圧症治療剤オルメサルタン、消炎鎮痛剤ロキソニン、感染症予防小児ワクチン アクトヒブ、抗血小板剤エフィエントなどの伸長に加え、当期に日本において新発売したアルツハイマー型認知症治療剤メマリーやプロトンポンプ阻害剤ネキシウムなどが寄与いたしましたが、円高に推移した為替の影響、国内医薬における導入元等への販売移管、欧米での特許切れに伴う合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出の減少などにより、減収となりました。

②売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ131億円（△4.6%）減少し、2,686億円となりました。主に第一三共グループの売上高減少に伴う減少であります。当連結会計年度についても、原価低減への取り組みを継続的に実施しております。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、新製品対応を中心とした販売管理費の増加などにより、前連結会計年度に比べ83億円（+1.5%）増加し、5,719億円となりました。

このうち研究開発費は、前連結会計年度に比べ93億円（△4.8%）減少の1,851億円、対売上高研究開発比率は19.7%となりました。当社グループは、今後とも収益動向を踏まえた研究開発活動の効率化を進めると同時に、企業価値の向上と将来に亘る成長力獲得を目指した積極的な研究開発投資を実施してまいります。

④営業利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、982億円、対売上高営業利益率10.5%、前連結会計年度に比べ239億円（△19.6%）の減益となりました。

⑤営業外収益（費用）

営業外損益は、前連結会計年度に比べ316億円の減益の220億円の損失（純額）となりました。当連結会計年度については、デリバティブ評価損165億円及び為替差損80億円が主な内訳であります。

⑥特別利益（損失）

特別利益は、前連結会計年度に比べ20億円増加し、148億円となりました。当連結会計年度については、固定資産売却益77億円が主な内訳であります。

一方、特別損失は、前連結会計年度に比べ329億円増加し、571億円となりました。当連結会計年度については、和解費用引当金繰入額399億円及び減損損失77億円が主な内訳であります。

⑦法人税等

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額は、398億円となりました。

⑧当期純利益（損失）

以上の結果、当期純利益は104億円となり、前連結会計年度に比べ597億円の減益となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

①重要な製品の売上げ動向

当社グループでは、高血圧症治療剤オルメサルタン・フランチャイズをグローバル戦略製品と位置付けております。競合激化、価格への圧力増大といった環境下においても、日本市場及び欧米市場での最大化を図るとともに、ランパクシーとの協業によるさらなる拡大を図ってまいります。その売上げの動向は当社グループの経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

②研究開発活動・ライセンス活動の動向

当社グループは、継続的に新製品を発売し成長を続けるために、グローバルに研究開発活動・ライセンス活動を推進しております。後期開発段階においては、経口FXa阻害剤エドキサバンについて、心房細動（AF）に伴う血栓塞栓症の予防に関する適応症並びに深部静脈血栓症、肺塞栓症患者における静脈血栓塞栓症（VTE）の再発予防に関する適応症の早期承認申請、市場での競合を見据えた製品価値の最大化を図ってまいります。また、抗血小板剤プラスグレルについて、急性冠症候群の保存的療法の追加適応取得に向けた申請準備、国内における急性冠症候群や虚血性脳血管障害患者を対象とした3つのフェーズ3試験を鋭意推進してまいります。さらに、米国アーキュール社から導入したc-Met阻害剤Tivantinib（開発コード：ARQ 197）は、現在非小細胞肺癌患者を対象としたフェーズ3試験を順調に実施していることに加え、肝細胞癌患者を対象にしたフェーズ2試験においても優れた有効性を示しましたので、今後さらに開発進展に取り組んでまいります。

これらの開発品について、当局の審査動向によっては、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品として発売するに至るまでには、相当額の投資が必要となります。収益動向などを踏まえ効率的な研究開発投資に努めておりますが、想定以上の投資が必要となり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待通りの効果を得られなかった場合や、候補品の安全性に疑問が残る結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止を行う場合があります、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③日本及び諸外国の薬価制度の動向

日本、米国及び欧州などの薬価基準及び薬剤の価格は、各国政府の規制、保護を受けておりますが、規制あるいは保護の制度変更などにより、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

④ランバクシーの事業活動の動向

ランバクシーの当社グループ入りによる「ハイブリッド経営」は、「Global Pharma Innovatorの実現」に向けた新たな一歩となり、グループの事業戦略上重要な役割を果たすこととなります。

ランバクシーの事業環境や競合状況の変化、各国薬事当局等に対する対応状況、各国の法規制等の遵守状況如何により、当初の同社の事業計画遂行に支障が生じたり、同社の株式取得に際して当社が見込んでいたシナジーが実現できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業計画や経営成績は影響を受ける可能性があります。

なお、2012年1月26日に発効したFDAとの同意協定書は、品質保証・品質管理体制、データの信頼性保証のための体制、cGMP遵守及び監査体制等に対する是正措置が規定されており、また、5年間にわたり効力を有することになっております。同社のアルン・サウニー社長が責任をもって当該是正措置を講じてまいります。ランバクシーは、既に2009年のAIP（Application Integrity Policy）発動時からcGMP遵守体制等の改善に取り組んでまいりましたが、本協定書の締結後、さらに信頼性保証体制を充実させております。ランバクシーによる上記同意協定書に基づく是正措置を確実に講じることは、当社グループにおける新薬事業とジェネリック事業とのハイブリッドビジネスを推進していく上で、最低限の必要条件となります。

（4）流動性及び資金の源泉

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ897億円減少し、2,127億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は339億円となり、前連結会計年度に比べ865億円減少しておりますが、和解費用引当金繰入額399億円等の非資金項目の増加により、前連結会計年度に比べ486億円減少し926億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、プレキシコンInc.株式の取得による支出713億円などにより、前連結会計年度に比べ621億円支出増加の1,251億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、北里第一三共ワクチン㈱の増資に伴う少数株主からの払い込みによる収入113億円がありました一方で、ランバクシーの転換社債型新株予約権付社債の償還による支出450億円がありましたことにより、前連結会計年度に比べ242億円支出増加の502億円の資金支出となりました。

②資金需要

当社グループでは、今後もグローバル市場での事業展開を加速するため、主に日本、米国及び欧州において研究開発活動、ライセンス活動を継続するとともに、自社販売体制をより一層拡充してまいります。またハイブリッド経営の実現に向け、ランバクシーとの協業体制の構築を図ってまいります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローの創出によって、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度は第一三共グループを中心に全体で628億7千8百万円の設備投資を実施いたしました。

第一三共グループでは、当社の本社組織拠点集約、品川研究開発センター及び葛西研究開発センターの研究設備、第一三共プロファーマ㈱の高槻工場における製造設備、北里第一三共ワクチン㈱の北本工場における製造・研究設備などを中心に全体で547億8千2百万円の設備投資を行いました。

ランバクシーグループでは、製造設備などを中心に全体で80億9千6百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	第一三共グループ	管理設備	8,575	0	1,923 (2,824)	1,901	12,401	972
品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共グループ	研究設備	18,816	46	42 (72,084)	1,324	20,229	1,116
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	第一三共グループ	研究設備	10,570	110	45 (56,044)	682	11,408	289
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	第一三共グループ	研究設備	9,551	438	154 (28,492)	1,125	11,269	312
館林バイオ医薬センター (群馬県千代田町)	第一三共グループ	研究設備	2,460	67	2,785 (93,181)	1,146	6,460	47
東京物流センター (埼玉県吉川市) 他1物流センター	第一三共グループ	物流設備	2,241	1,127	3,299 (47,280)	24	6,692	3
NEXUS HAYAMA (神奈川県三浦郡)	第一三共グループ	研修設備	4,097	22	729 (19,548)	139	4,988	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロファーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	第一三共グループ	製造設備	12,079	4,767	1,181 (218,384)	362	18,390	684
〃	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共グループ	製造設備	5,310	981	4,276 (318,058)	173	10,741	155
〃	高槻工場 (大阪府高槻市)	第一三共グループ	製造設備	5,044	4,001	42 (42,878)	215	9,304	356
〃	小田原工場 (神奈川県小田原市)	第一三共グループ	製造設備	1,886	588	1,129 (67,270)	33	3,638	141
〃	秋田工場 (秋田県秋田市)	第一三共グループ	製造設備	1,526	447	952 (258,043)	45	2,972	92
第一三共ケミカルファーマ㈱	小田原工場 (神奈川県小田原市)	第一三共グループ	製造設備	2,943	4,217	32 (65,793)	164	7,358	132
北里第一三共ワクチン㈱	本社 (埼玉県北本市)	第一三共グループ	製造設備 研究設備	5,710	1,295	—	306	7,312	398

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 第一三共プロファーマ㈱の各工場は、提出会社からの賃借資産を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	パッフェンホーフェン 工場 (ドイツ バイエレン)	第一三共 グループ	製造設備	2,881	2,337	1,436 (74,263)	587	7,243	394
ランバクシー・ ラボラトリーズ Ltd.	グルガオン研究所 (インド グルガオン)	ランバクシ ーグループ	研究設備	811	1,308	2,855 (47,241)	75	5,051	988
〃	オーム工場 (アメリカ ニューヨー ク)	ランバクシ ーグループ	製造設備	3,772	2,459	45 (22,854)	759	7,037	571
〃	デウス工場 (インド マディヤ・ プラディシュ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	1,609	3,834	—	61	5,505	1,805
〃	パオンタサヒブ工場 (インド ヒマチャル・ プラディシュ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	817	1,914	339 (185,494)	26	3,097	1,438
テラピアS.A.	クルージュナボカ工場 (ルーマニア クルー ジュナボカ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	526	657	3,243 (175,737)	231	4,658	689

- (注) 1. 上記金額には主として消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフェンホーフェン工場は、第一三共リアルエステートGmbH & Co. オブジェ
クト・ミュンヘン KGからの賃借資産を含んでおります。
4. ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 及びテラピアS.A. の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれ
ております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共(株) (当社)	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	6,100	0	自己資金	平成24年5月	平成27年1月	新設
〃	葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	第一三共 グループ	研究設備	5,496	2,167	自己資金	平成23年3月	平成24年8月	新設
〃	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	4,350	3,771	自己資金	平成22年9月	平成24年4月	新設
第一三共プロフ ァーマ(株)	高槻工場 (大阪府高槻市)	第一三共 グループ	製造設備	5,600	2,481	自己資金	平成22年7月	平成25年3月	拡充
〃	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共 グループ	製造設備	3,340	1,201	自己資金	平成22年10月	平成24年9月	新設
北里第一三共ワ クチン(株)	北本工場 (埼玉県北本市)	第一三共 グループ	製造設備 研究設備	26,681	3,990	厚生労働 省助成金	平成23年10月	平成25年3月	新設
ルイトボルド・ ファーマシュー ティカルズInc.	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨーク)	第一三共 グループ	製造設備	5,889	398	自己資金	平成23年7月	平成26年3月	拡充
ファルマフォー スInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	第一三共 グループ	製造設備	5,871	5,135	自己資金	平成22年9月	平成24年12月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、以下のとおりストックオプションとして新株予約権を付与しております。

①第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。

- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに従って、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。
- ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②第2回新株予約権（平成20年11月17日発行）

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数（個）	1,650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	165,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,343 資本組入額 672	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③第3回新株予約権（平成21年8月17日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,339 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

④第4回新株予約権（平成22年8月19日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,371	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月20日 至 平成52年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑤第5回新株予約権（平成23年7月12日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,328	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	232,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,113 資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月8日 (注)	△26,000,000	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(注) 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	165	66	765	525	63	104, 731	106, 317	－
所有株式数 （単元）	381	3, 048, 462	304, 187	456, 615	1, 950, 486	300	1, 319, 589	7, 080, 020	1, 009, 343
所有株式数の割合 （％）	0. 00	43. 06	4. 30	6. 45	27. 55	0. 00	18. 64	100. 00	－

(注) 1. 自己株式5,095,296株は、「個人その他」欄に50,952単元及び「単元未満株式の状況」欄に96株含めて記載しております。

なお、自己株式5,095,296株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,093,137株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が51単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,249	6.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,975	6.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	37,659	5.31
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,876	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,413	1.89
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,001	1.83
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,215	1.30
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	9,076	1.28
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ エイディーアール デプト アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	60 WALL STREET, NEW YORK NY 10005 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,903	1.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
計		209,964	29.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,093,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,908,900	7,029,068	—
単元未満株式	普通株式 1,009,343	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,029,068	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,093,100	—	5,093,100	0.72
計	—	5,093,100	—	5,093,100	0.72

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数21個) あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成20年1月31日 取締役会）

決議年月日	平成20年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。

（平成20年10月31日 取締役会）

決議年月日	平成20年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。

（平成21年7月31日 取締役会）

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。

(平成22年 7 月30日 取締役会)

決議年月日	平成22年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く) 6 名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
株式の数 (株)	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。

(平成23年 6 月27日 取締役会)

決議年月日	平成23年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く) 6 名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
株式の数 (株)	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。

(平成24年 6 月22日 取締役会)

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く) 6 名 執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 (株)	295, 400
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7 月10日 至 平成54年 7 月 9 日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日 (新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。) の翌日 (以下「権利行使開始日」という。) から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、こ

れを行使することができる。

(4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項)

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（数）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	8,316	12
当期間における取得自己株式	746	1

（注）「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求）	981	2	126	0
その他 （新株予約権の権利行使）	11,500	32	—	—
保有自己株式数	5,093,137	—	5,093,757	—

（注）当期間における処理及び保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元などを総合的に勘案したうえで、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、1株当たり年60円（内中間配当30円）の配当といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	21,117	30.0
平成24年6月22日 定時株主総会決議	21,117	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,790	3,340	2,065	1,880	1,642
最低(円)	2,745	1,500	1,611	1,473	1,315

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,630	1,551	1,547	1,550	1,522	1,578
最低(円)	1,505	1,315	1,337	1,410	1,349	1,494

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		庄田 隆	昭和23年6月21日生	昭和47年4月 三共株式会社入社 平成11年1月 同社欧州部長 平成11年6月 同社海外医薬営業本部長兼欧州部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成17年9月 当社代表取締役社長兼CEO 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役	（注）3	69
代表取締役 社長		中山 譲治	昭和25年5月11日生	昭和54年4月 サントリー株式会社入社 平成12年3月 同社取締役 平成14年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長 平成15年3月 サントリー株式会社取締役退任 平成15年6月 第一製薬株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役経営企画部長 平成19年4月 当社執行役員欧米管理部長 平成21年4月 当社常務執行役員海外管理部長 平成22年4月 当社副社長執行役員日本カンパニープレジデント 平成22年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	（注）3	9
取締役		采 孟	昭和22年12月11日生	昭和45年4月 第一製薬株式会社入社 平成9年10月 同社研究開発企画部長 平成10年6月 同社開発渉外部長 平成11年6月 同社取締役 平成11年10月 同社研究開発戦略部長 平成13年6月 同社研究開発戦略担当 平成14年10月 同社常務取締役 平成17年9月 当社取締役 平成18年6月 第一製薬株式会社代表取締役専務 平成19年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略管掌 平成22年4月 当社取締役専務執行役員グループ事業戦略統括（ハイブリッドビジネス、知的財産担当） 平成24年4月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役取締役会議長	（注）3	12
取締役		荻田 健	昭和26年3月20日生	昭和55年4月 三共株式会社入社 平成13年8月 同社研究推進部長 平成16年7月 同社プロジェクト推進部長 平成17年6月 同社執行役員 平成17年7月 同社医薬開発本部長兼プロジェクト推進部長 平成19年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長兼プロジェクト推進部長 平成21年4月 当社専務執行役員人事・研究開発管掌 平成21年6月 当社取締役専務執行役員人事・研究開発管掌 平成22年4月 当社取締役専務執行役員グループ事業戦略統括（人事、IT、事業開発、グローバルマーケティング担当） 平成24年4月 当社取締役専務執行役員総務・人事本部長兼日本カンパニーワークチン事業本部長（現任）	（注）3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		廣川 和憲	昭和26年6月7日生	昭和50年4月 第一製菓株式会社入社 平成12年10月 同社安全管理部長 平成14年10月 同社開発企画部長 平成15年6月 同社取締役開発企画部長 平成16年10月 同社取締役研究開発戦略部長 平成17年6月 同社上席執行役員研究開発戦略部長 平成18年4月 同社上席執行役員第一三共INC. 出向 平成19年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成22年4月 当社専務執行役員研究開発本部長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員研究開発本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役	(注) 3	13
取締役		佐藤 雄紀	昭和25年10月9日生	昭和49年4月 三共株式会社入社 平成16年4月 同社大阪工場長 平成17年4月 同社平塚工場長 平成18年4月 同社サプライチェーン事業部長 平成19年4月 当社執行役員サプライチェーン企画部長 平成21年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長 平成23年4月 当社専務執行役員製薬技術本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長 (現任)	(注) 3	6
取締役		平林 博	昭和15年5月5日生	昭和38年4月 外務省入省 平成5年8月 外務省経済協力局長 平成10年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 平成14年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 平成15年1月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使兼駐ジブチ大使 平成18年6月 査察担当大使 平成19年6月 財団法人 (現 公益財団法人) 日印協会理事長 (現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 平成21年6月 財団法人 (現 公益財団法人) 日本国際フォーラム副理事長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社社外取締役 株式会社エヌエイチケイプロモーション社外取締役	(注) 3	2
取締役		石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 (現任) 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		金澤 一郎	昭和16年6月20日生	平成2年6月 筑波大学臨床医学系神経内科教授 平成3年4月 東京大学医学部脳研神経内科教授 平成9年4月 東京大学医学部附属病院長 平成14年4月 宮内庁皇室医務主管 平成15年4月 国立精神・神経センター総長 平成18年10月 日本学術会議会長 平成23年1月 国際医療福祉大学大学院院長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役人事室長 平成12年5月 同行常務取締役 平成13年6月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 I T・システム・事務グループ長 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭取 平成20年4月 全国銀行協会会長 平成21年4月 株式会社みずほ銀行取締役会長 平成22年11月 東京商工会議所副会頭（現任） 日本商工会議所特別顧問（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） J F E ホールディングス株式会社社外監査役 グンゼ株式会社社外監査役	(注) 3	—
常勤監査役		小池 和夫	昭和27年3月17日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成15年12月 同行退職 平成16年1月 第一製菓株式会社入社 平成17年4月 同社監査室長 平成19年4月 当社監査部長 平成23年4月 当社監査部上席参事 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3
常勤監査役		千葉 崇	昭和27年11月19日生	昭和51年4月 三共株式会社入社 平成16年2月 同社法務部長 平成19年4月 当社法務部長 平成22年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部長 平成23年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部上席参事 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	7
監査役		山田 昭雄	昭和18年9月25日生	昭和42年4月 公正取引委員会入局 平成8年6月 同取引部長 平成9年6月 同審査局長 平成10年6月 同経済取引局長 平成12年6月 同事務総長 平成15年6月 同事務総長退職 平成15年12月 公正取引委員会委員 平成20年12月 公正取引委員会委員任期満了 平成21年4月 同志社大学法学部客員教授 早稲田大学商学部客員教授 平成21年5月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヤナセ相談役	(注) 5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 重明	昭和19年7月21日生	昭和43年3月 警察庁入庁 平成5年8月 茨城県警察本部長 平成7年2月 警視庁刑事部長 平成9年1月 神奈川県警察本部長 平成10年8月 関東管区警察局長 平成11年8月 警察庁官房長 平成14年8月 警視總監 平成16年2月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成20年2月 本間合同法律事務所弁護士（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 丸紅株式会社社外取締役	（注）5	0
計						145

- （注） 1. 取締役平林博、石原邦夫、金澤一郎及び杉山清次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田昭雄及び石川重明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成23年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成22年6月28日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。経営の執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
代表取締役会長	庄田 隆	
代表取締役社長 兼CEO	中山 譲治	兼 日本カンパニープレジデント
取締役	采 孟	
専務執行役員	荻田 健	総務・人事本部長兼日本カンパニーワークチン事業本部長
専務執行役員	廣川 和憲	戦略本部長
専務執行役員	佐藤 雄紀	サプライチェーン本部長
専務執行役員	高野 芳一	法務・CSR本部長兼日本カンパニー事業推進本部長
専務執行役員	坂井 学	管理本部長
専務執行役員	Glenn Gormley	研究開発本部長
常務執行役員	木伏 良一	日本カンパニー医薬営業本部長
常務執行役員	半田 修二	ASCAカンパニープレジデント
常務執行役員	久保田 晴久	信頼性保証本部長
執行役員	横井 知雄	管理本部財務経理部長
執行役員	眞鍋 淳	戦略本部経営戦略部長
執行役員	石田 憲昭	管理本部コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	三好 克明	日本カンパニー医薬営業本部マーケティング部長
執行役員	国忠 聡	研究開発本部日本開発担当部長
執行役員	寺野 伸一	日本カンパニー医薬営業本部東京支店長
執行役員	斎 寿明	戦略本部製品戦略部長
執行役員	藤本 克巳	製薬技術本部長
執行役員	長坂 良治	日本カンパニー医薬営業本部九州支店長
執行役員	東條 俊明	サプライチェーン本部サプライチェーン企画部長
執行役員	古賀 淳一	製薬技術本部バイオ担当
執行役員	赤羽 浩一	研究開発本部研究開発企画部長
執行役員	井上 健司	日本カンパニー医薬営業本部大阪支店長
執行役員	佐藤 一雄	戦略本部ライセンス部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森脇 純夫	昭和32年3月3日生	昭和56年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 平成3年4月 石井法律事務所パートナー（現任） 平成18年6月 当社補欠監査役（現任）	—

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制の概要

イ. 会社の機関の基本説明

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は、経営の適法性、健全性を監査しております。

以上の体制を基盤として、業務執行全般の監督機能の強化並びに経営の透明性を担保しております。

The diagram illustrates the corporate governance structure with the following components and relationships:

- 株主総会** (Shareholders' Meeting) is at the top, with arrows for "報告" (Report) and "選任・解任" (Appointment/Dismissal) pointing to the **取締役会** and **監査役会**.
- 取締役会** (Board of Directors) and **監査役会** (Board of Auditors) are in the upper middle. The **監査役会** has a "報告" (Report) arrow to the **株主総会** and a "報告" (Report) arrow to the **会計監査人**.
- 会計監査人** (Accounting Auditor) is on the right, with a "報告" (Report) arrow to the **株主総会**.
- 指名委員会** (Nomination Committee) and **報酬委員会** (Remuneration Committee) are on the left, with a "委嘱" (Appointment) arrow from the **取締役会** to the **指名委員会** and a "諮問" (Consultation) arrow from the **報酬委員会** to the **社長**.
- 社長** (President) and **経営会議** (Management Meeting) are in the center. The **社長** has a "付議・報告" (Presentation/Report) arrow to the **取締役会** and a "指示・監督" (Instruction/Supervision) arrow to the **経営会議**.
- 監査部** (Audit Department) is to the right of the **社長**, with a "指示" (Instruction) arrow from the **社長** and a "報告" (Report) arrow to the **社長**.
- 企業倫理委員会** (Corporate Ethics Committee) and **環境経営委員会** (Environmental Management Committee) are below the **社長**. The **企業倫理委員会** has a "報告" (Report) arrow to the **社長**. The **環境経営委員会** has a "報告・提案" (Report/Proposal) arrow to the **経営会議** and a "方針提示" (Policy Guidance) arrow from the **経営会議**.
- 執行役員、執行機能、グループ会社** (Executive Officers, Executive Functions, Group Companies) is at the bottom. It receives "付議・報告" (Presentation/Report) from the **経営会議** and "指示・監督" (Instruction/Supervision) from the **社長**. It also has a "内部監査" (Internal Audit) arrow pointing to the **監査部**.

取締役会は原則月 1 回開催し、会社の重要な業務執行を決し、取締役の職務執行を監督しております。

監査役は、経営上の意思決定や取締役の職務執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、原則月1回開催しております。

当社は、社外取締役4名全員、社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

- ・取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役として選任しております。
- ・経営の透明性確保を目的として、社外取締役を選任するほか、取締役及び執行役員の候補者選定および報酬等については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会、報酬委員会において審議します。

- ・経営の適法性、健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名により構成される監査役会を設置しております。
- ・取締役会の監督の下で執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行を図れる体制としております。なお、社内諸規則の整備と的確な運用にも注力し、企業統治体制の強化、コンプライアンスの徹底を図っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を下記のとおり定めております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役及び独立役員を置く。
- ・監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ・監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ・意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・「グローバルマネジメント規程」、「組織管理規程」などに従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者並びに部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
- ・人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ・監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

ヘ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「グローバルマネジメント規程」並びに「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
- ・当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。
- ・当社は「内部統制システムの整備規程」を定め、適切に運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
- ・当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

チ. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ・監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- ・年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長及びグループ会社の責任者などから業務執行状況報告を受ける。
- ・監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ・決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ・グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- ・外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。

ル。反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共コンプライアンス行動基準において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(4) リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理体制の整備

当社は、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、企業活動上の様々なリスクについて各部門・部所がその機能、役割の下、自律的なリスクマネジメント活動を推進しています。

一方、企業経営に重大な影響が想定されるリスクについては、取締役会、経営会議等を通じて定期的な把握・評価を行い、対策を講じることで、顕在化の未然防止に努めています。平成19年度より、地震発生等による製品供給の障害リスクに備え事業継続計画（BCP）を策定しサプライチェーン機能を中心にリスク対策に取り組んできましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災を受け、有事の際により速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。

リスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、社会や経営への影響度合いを評価し、緊急的な対応体制を設置し、損失を最小限にとどめるためのクライシスマネジメント活動を行います。また、その実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応等について、事象の内容に応じた手順書等を策定するとともに適宜訓練を実施し見直しを行っています。

ロ. コンプライアンスの重視

当社は、第一三共グループ企業行動憲章のもとに、当社及びグループ各社がコンプライアンス行動基準等を制定しているほか、当社は社外有識者及び取締役等を構成メンバーとする企業倫理委員会や従業員ホットラインを設置し、継続的な徹底に努めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、また常勤監査役2名及び社外監査役2名より構成される監査役会を設置しております。各監査役は、会社の健全で持続的な経営に資するため監査役監査基準に則り取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。また、常勤監査役は、経営会議、企業倫理委員会などの重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査役会において報告し社外監査役と情報共有を図っております。

内部監査担当部門の監査部とは、監査計画及び監査結果報告を受けるとともに、被監査部門への監査報告を行う監査検討会にも出席し、意見を述べる等連携を図っております。

会計監査人とは、年度及び期末会計監査計画、会計監査報告、財務報告に係る内部統制監査講評及び四半期レビュー報告を受けており、また、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制などについて報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（17名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、取締役社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と連携を図り、また、監査結果を取り纏め適宜経営会議に報告しております。

③社外取締役及び社外監査役

(1) 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(2) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

(3) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中4名の社外取締役は、コンプライアンス、財務、企業経営、法律に通じた役職経験を活かし、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をするなど、経営の監督機能を発揮しております。また、指名、報酬委員会は、メンバーの過半数を社外取締役で構成し、委員長を社外取締役から選任しております。

監査役4名中2名の社外監査役は、リスクマネジメント、企業経営に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所等が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として列挙した事項を勘案のうえ、中立・公正な立場が保持されると判断され、かつ当社の経営に反映していただく専門知識と識見に優れた人材を選任し、独立役員に指定しております。

なお、当社は社外取締役4名および社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 経営の監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会（平成23年度13回開催）を通じて常勤監査役より職務執行状況・経営会議議案・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、また、代表取締役と監査役間の定期的会合（1回/半期）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。また、会計監査人とは監査計画、会計監査報告及び財務報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜連係を図る体制を構築しております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬（注）	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	592	352	122	117	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	—	—	—	4
社外役員	89	89	—	—	—	6

(注) 取締役の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には平成23年6月27日の定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任した取締役1名（社外取締役ではありません。）の分が含まれております。

また、監査役の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には平成23年6月27日の定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任した監査役2名の分が含まれております。

(2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 (注)	
庄田 隆	取締役	提出会社	90	33	27	—	151
中山 譲治	取締役	提出会社	90	33	34	—	159

(注) 当社は、役員退職慰労金制度を採用しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役報酬の基本設計

- ・取締役報酬は、株主価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与および長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。株主価値の向上に結びつきにくい退職慰労金制度は、採用しておりません。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、過去の各種経営指標の中で、株価の上昇および配当金増額にもっとも相関する指標を採用して、毎年度の達成度合いに連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して、対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役および社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期および長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

ロ. 取締役報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は年間4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は年間1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、年間1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・任意の機関としてメンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬等について審議します。
- ・報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認、および株式報酬型ストックオプションの算定について審議します。

⑤株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 110銘柄

貸借対照表計上額の合計額 90,412百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	3,150,696	9,704	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	6,427	財務取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	5,717	事業上の関係の維持強化
参天製薬(株)	1,642,500	5,444	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	1,570,480	5,017	販売取引関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	5,458,007	4,017	販売取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	3,980	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	3,026	財務取引関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	2,885	事業上の関係の維持強化
野村ホールディングス(株)	6,475,400	2,816	財務取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	622,600	2,574	事業上の関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	2,495	販売取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	2,728,394	2,474	販売取引関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	2,279	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,110,000	2,223	財務取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,452,000	2,093	財務取引関係の維持強化
エーザイ(株)	692,000	2,064	事業上の関係の維持強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,088,763	2,062	財務取引関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	1,900	販売取引関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,424	事業上の関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	1,407	事業上の関係の維持強化
王子製紙(株)	3,552,000	1,403	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	547,000	1,216	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	707	事業上の関係の維持強化
キリンホールディングス(株)	584,000	638	事業上の関係の維持強化
(株)滋賀銀行	1,064,000	464	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	325	財務取引関係の維持強化
クオール(株)	3,920	317	事業上の関係の維持強化
花王(株)	145,000	300	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	285	販売取引関係の維持強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	3,150,696	10,712	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	7,960	財務取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	6,444	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	1,570,480	6,179	販売取引関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	5,458,007	5,850	販売取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,642,500	5,806	事業上の関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	2,728,394	4,010	販売取引関係の維持強化
(株)ソムラ	1,525,000	3,646	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	3,187	財務取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	622,600	2,976	事業上の関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	2,928	事業上の関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	2,602	販売取引関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	2,320	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	2,305	財務取引関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	2,210	販売取引関係の維持強化
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,088,763	1,849	財務取引関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	1,732	事業上の関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,479	事業上の関係の維持強化
王子製紙(株)	3,552,000	1,420	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,119	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	947	事業上の関係の維持強化
野村ホールディングス(株)	1,475,400	539	財務取引関係の維持強化
クオール(株)	7,840	535	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	344	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	344	財務取引関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	285	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	263	販売取引関係の維持強化
(株)アインファーマシーズ	57,000	253	事業上の関係の維持強化
清水建設(株)	750,000	249	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	889,850	234	財務取引関係の維持強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、監査役との連携にも留意しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金井 沢治、宮原 正弘、田中 敦であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等17名であります。

⑦取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- 1) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）
- 2) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	173	43	182	70
連結子会社	40	—	50	—
計	213	43	232	70

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である第一三共INC.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対する報酬額は157百万円であり、その内容は監査業務及び税金コンサルタント業務等の非監査業務であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は191百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS導入に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS導入に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

④【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に積極的に参加し、新制度等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,037	128,926
受取手形及び売掛金	205,590	228,505
有価証券	157,653	191,336
商品及び製品	89,143	109,307
仕掛品	21,598	24,523
原材料及び貯蔵品	32,050	35,829
繰延税金資産	90,245	93,999
その他 ※3	38,075	51,252
貸倒引当金	△2,319	△2,152
流動資産合計	894,075	861,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	119,962	129,330
機械装置及び運搬具（純額）	46,706	48,051
土地	38,407	35,688
建設仮勘定	20,599	33,660
その他（純額）	12,034	14,512
有形固定資産合計 ※1	237,710	261,242
無形固定資産		
のれん	67,316	82,742
その他	89,606	150,546
無形固定資産合計	156,923	233,288
投資その他の資産		
投資有価証券 ※2	102,416	104,560
前払年金費用	939	—
繰延税金資産	73,245	43,186
その他	15,210	14,978
貸倒引当金	△281	△307
投資その他の資産合計	191,531	162,417
固定資産合計	586,164	656,949
資産合計	1,480,240	1,518,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,407	61,824
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	46,020	—
短期借入金	29,342	71,079
未払法人税等	7,545	5,313
返品調整引当金	1,244	578
売上割戻引当金	1,623	2,928
災害対策引当金	4,570	767
和解費用引当金	—	39,138
資産除去債務	178	—
その他	158,019	213,335
流動負債合計	306,952	394,965
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	124,036	104,000
繰延税金負債	28,463	52,081
退職給付引当金	11,541	10,060
役員退職慰労引当金	155	184
環境対策引当金	—	1,246
その他	21,388	23,191
固定負債合計	285,585	290,764
負債合計	592,537	685,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	774,274	742,409
自己株式	△14,581	△14,558
株主資本合計	914,888	883,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,559	22,308
繰延ヘッジ損益	1,193	198
為替換算調整勘定	△83,636	△100,611
その他の包括利益累計額合計	△65,883	△78,104
新株予約権	3,544	3,495
少数株主持分	35,153	24,312
純資産合計	887,702	832,749
負債純資産合計	1,480,240	1,518,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	967,365	938,677
売上原価	※1, ※2 281,677	※1, ※2 268,609
売上総利益	685,687	670,067
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	99,651	95,694
給料手当及び賞与	110,629	111,479
退職給付費用	10,535	10,129
研究開発費	※2 194,330	※2 185,052
その他	148,397	169,509
販売費及び一般管理費合計	563,543	571,865
営業利益	122,143	98,202
営業外収益		
受取利息	3,981	2,842
受取配当金	2,793	2,672
デリバティブ評価益	11,160	—
その他	5,237	4,490
営業外収益合計	23,174	10,005
営業外費用		
支払利息	5,519	3,712
為替差損	1,080	8,046
デリバティブ評価損	—	16,496
持分法による投資損失	2,645	207
その他	4,309	3,526
営業外費用合計	13,555	31,990
経常利益	131,762	76,217
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,810	※3 7,654
投資有価証券売却益	2,932	4,497
災害対策引当金戻入額	—	1,707
持分変動利益	176	93
関係会社株式売却益	814	—
その他	97	840
特別利益合計	12,831	14,792
特別損失		
固定資産処分損	※4 2,744	※4 2,278
和解費用引当金繰入額	—	39,920
減損損失	※5 6,451	※5 7,717
災害による損失	※6 5,640	※6 2,367
たな卸資産廃棄損	—	1,677
事業再編損	489	※7 1,279
環境対策引当金繰入額	—	1,246
環境対策費	679	256
投資有価証券評価損	3,334	198
固定資産臨時償却費	2,121	—
関係会社株式評価損	1,792	—
違約金損失	202	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	139	—
その他	579	152
特別損失合計	24,174	57,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純利益	120,419	33,915
法人税、住民税及び事業税	27,482	28,861
法人税等調整額	14,323	10,896
法人税等合計	41,806	39,758
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	78,613	△5,842
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	8,491	△16,225
当期純利益	70,121	10,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	78,613	△5,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,556	5,748
繰延ヘッジ損益	301	△1,558
為替換算調整勘定	△27,141	△21,619
持分法適用会社に対する持分相当額	△341	△421
その他の包括利益合計	△38,738	※1 △17,850
包括利益	39,875	△23,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,528	△1,887
少数株主に係る包括利益	4,346	△21,805

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	105,194	105,194
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	105,194	105,194
利益剰余金		
当期首残高	746,392	774,274
当期変動額		
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	70,121	10,383
自己株式の処分	△3	△13
当期変動額合計	27,882	△31,865
当期末残高	774,274	742,409
自己株式		
当期首残高	△14,566	△14,581
当期変動額		
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	20	35
当期変動額合計	△14	22
当期末残高	△14,581	△14,558
株主資本合計		
当期首残高	887,020	914,888
当期変動額		
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	70,121	10,383
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	16	22
当期変動額合計	27,867	△31,842
当期末残高	914,888	883,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	27,461	16,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,901	5,748
当期変動額合計	△10,901	5,748
当期末残高	16,559	22,308
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,002	1,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	△995
当期変動額合計	190	△995
当期末残高	1,193	198
為替換算調整勘定		
当期首残高	△59,778	△83,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,857	△16,974
当期変動額合計	△23,857	△16,974
当期末残高	△83,636	△100,611
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△31,314	△65,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,569	△12,221
当期変動額合計	△34,569	△12,221
当期末残高	△65,883	△78,104
新株予約権		
当期首残高	3,295	3,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	△48
当期変動額合計	249	△48
当期末残高	3,544	3,495
少数株主持分		
当期首残高	30,506	35,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,647	△10,841
当期変動額合計	4,647	△10,841
当期末残高	35,153	24,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	889,508	887,702
当期変動額		
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	70,121	10,383
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	16	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,672	△23,111
当期変動額合計	△1,805	△54,953
当期末残高	887,702	832,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	120,419	33,915
減価償却費	43,945	46,305
減損損失	6,451	7,717
固定資産臨時償却費	2,121	—
のれん償却額	9,148	11,076
デリバティブ評価損益 (△は益)	△11,160	16,496
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	837	303
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	558	△1,922
前払年金費用の増減額 (△は増加)	2,297	939
受取利息及び受取配当金	△6,775	△5,514
支払利息	5,519	3,712
為替差損益 (△は益)	△35	7,822
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,550	382
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,932	△4,496
関係会社株式売却損益 (△は益)	△814	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△6,066	△5,375
持分法による投資損益 (△は益)	2,645	207
和解費用引当金繰入額	—	39,920
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,436	△31,849
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,144	△34,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,045	7,428
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	8,921	28,829
その他	8,301	△821
小計	173,306	120,823
利息及び配当金の受取額	5,465	6,913
利息の支払額	△2,893	△3,266
法人税等の支払額	△34,738	△31,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,139	92,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△78,456	△73,864
定期預金の払戻による収入	48,473	72,566
有価証券の取得による支出	△134,752	△142,614
有価証券の売却による収入	124,587	153,899
有形固定資産の取得による支出	△32,250	△54,576
有形固定資産の売却による収入	10,082	13,209
無形固定資産の取得による支出	△3,882	△9,124
投資有価証券の取得による支出	△1,024	△8,741
投資有価証券の売却による収入	8,790	8,562
子会社株式の取得による支出	△1,919	△32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,254	※2 △71,291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5,641	—
事業譲受による支出	—	△16,096
短期貸付金の増減額 (△は増加)	1,858	△325
貸付けによる支出	△27	△1,078
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△1,832	4,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,965	△125,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,755	22,782
長期借入れによる収入	7,204	6,967
長期借入金の返済による支出	△4,806	△3,463
社債の償還による支出	—	△45,040
少数株主からの払込みによる収入	392	11,270
自己株式の取得による支出	△34	△12
自己株式の売却による収入	2	1
配当金の支払額	△42,246	△42,240
その他	△247	△464
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,979	△50,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,007	△7,003
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,187	△89,728
現金及び現金同等物の期首残高	259,215	302,402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 302,402	※1 212,673

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 103社

主要な連結子会社名

(国内)

第一三共エスファ(株)、第一三共ヘルスケア(株)、第一三共プロファーマ(株)、アスビオファーマ(株)

(海外)

第一三共U. S. ホールディングスInc.、第一三共INC.、ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.、第一三共ヨーロッパGmbH、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.

なお、当連結会計年度において、第一三共（中国）投資有限公司を設立し、新規連結しております。

また、第一三共U. S. ホールディングスInc. は、プレキシコンInc. を取得し、当連結会計年度より新規連結しております。

(2) 非連結子会社（ゼノテック・ラボラトリーズLtd. 及びその子会社3社）は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、(有)九州樹皮工業所を清算し、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

ゼノテック・ラボラトリーズLtd.

(2) 持分法適用外の非連結子会社（ゼノテック・ラボラトリーズLtd. の子会社3社）及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

なお、当連結会計年度において、(有)九州樹皮工業所を清算し、持分法適用外の非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

（決算日が12月31日の会社）

第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司、第一三共ブラジルLtda. 及びランバクシー・ラボラトリーズLtd. 等

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…主として償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…主として決算時の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

なお、戻入額307百万円は売上原価で処理しております。

(3) 売上割戻引当金

当社及び一部の連結子会社は、将来の売上割戻に備えるため、連結会計年度末特約店在庫金額及び連結会計年度末売掛金額に対し支出見込率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、主として発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職時に支給される退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

(7) 災害対策引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(8) 和解費用引当金

連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、米国司法省（DOJ）から医薬品の承認申請データに関して問題提起されており、案件解決に向けた和解費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「少数株主からの払込みによる収入」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた144百万円は、「少数株主からの払込みによる収入」392百万円、「その他」△247百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(ランバクシーの米国食品医薬品局及び米国司法省との問題解決に向けた取り組みについて)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. (以下「ランバクシー」) は、米国の医薬品等の製造品質管理基準に起因して米国食品医薬品局 (FDA) から発動された、インド国内の特定の工場にて製造する製品に係る輸入禁止措置及び警告書、並びにApplication Integrity Policy (医薬品の申請データの信憑性や信頼性に疑問を持つ場合に、当該データが得られた施設に対して発動するもの) の解決を図ってまいりました。

平成23年12月、ランバクシーは、FDAと同意協定書の締結に至り、データの信頼性を確実にするための手段や方針を更に強化し、現行の適正製造基準を遵守することを確約することとなりました。

また、米国司法省 (DOJ) からの医薬品承認申請データについての問題提起に関しては、和解への取り組みを進めておりましたが、平成23年12月、案件の解決に向けた費用としてランバクシーは500百万米ドルを引当計上いたしました。これにより当連結会計年度において、和解費用引当金繰入額として特別損失に39,920百万円を計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	494,659百万円	490,572百万円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,125百万円	2,451百万円

※ 3. 担保資産

銀行保証として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産のその他	34百万円	72百万円

4. 偶発債務

①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員（住宅資金等）	2,858百万円	2,464百万円

②その他の偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
インド国内において価格規制されている品 目について過去の販売額に対する偶発債務	3,554百万円	3,108百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行（前連結会計年度は6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	1,784百万円	3,806百万円

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
一般管理費	194,330百万円	185,052百万円
当期製造費用	—	—

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物及び構築物	404百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	49	448
土地	8,354	6,640
有形固定資産のその他	3	2
無形固定資産のその他	0	560

※ 4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物及び構築物	299百万円	861百万円
機械装置及び運搬具	135	629
土地	7	0
有形固定資産のその他	92	159
無形固定資産のその他	3	17

上記の他、除却費用が前連結会計年度は2,206百万円、当連結会計年度は610百万円であります。

※ 5. 減損損失

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業用資産については製品の種類や営業活動の類似性、企業集団としての整合性及び将来的な管理の継続性を考慮して管理会計上の事業別損益管理区分によりグルーピングしており、また、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
静岡県駿東郡	東富士研修所	土地	遊休
インド	パオンタサヒブ工場他 製造設備	建物及び機械装置等	事業用
ドイツ	商標権・特許権	無形固定資産のその他	事業用
米国	販売権等	無形固定資産のその他	事業用

上記の資産グループは、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定であること、または当初想定されていた収益が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	151百万円
機械装置及び運搬具	723
土地	368
有形固定資産のその他	4
無形固定資産のその他	5,204

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
群馬県千代田町	バイオ医薬研究センター 製造設備	機械装置等	遊休
インド	パオンタサヒブ工場他 製造設備	建物及び機械装置等	事業用
ドイツ	商標権・特許権	無形固定資産のその他	事業用

上記の資産グループは、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定であること、または当初想定されていた収益が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	483百万円
機械装置及び運搬具	1,302
土地	15
有形固定資産のその他	12
無形固定資産のその他	5,903

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。

※ 6. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。なお、被災資産について一部保険を付しておりますが、保険金額については未定であります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
建物等修繕費用	3,285百万円	操業休止期間中の固定費	1,572百万円
たな卸資産除却損・返品引当	1,412	建物等修繕費用	54
建物等除却損	168	たな卸資産除却損	39
その他	774	その他	701

上記のうち、前連結会計年度は災害対策引当金繰入額4,570百万円が発生しておりますが、当連結会計年度は発生しておりません。

※ 7. 事業再編損

連結子会社である第一三共R D ノバーレ㈱の再編に伴う、従業員に対する割増退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	16,911 百万円
組替調整額	△4,299
税効果調整前	12,611
税効果額	△6,863
その他有価証券評価差額金	5,748

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△2,112
組替調整額	△368
税効果調整前	△2,481
税効果額	923
繰延ヘッジ損益	△1,558

為替換算調整勘定

当期発生額	△21,624
組替調整額	—
税効果調整前	△21,624
税効果額	5
為替換算調整勘定	△21,619

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△421
その他包括利益合計	△17,850

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	709,011	—	—	709,011
合計	709,011	—	—	709,011
自己株式				
普通株式	5,084	19	7	5,097
合計	5,084	19	7	5,097

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加17千株及び会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取りに伴う増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少1千株及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う減少5千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,059
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2,484
合計		—	—	—	—	—	3,544

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,117	30.0	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	21,117	30.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,117	利益剰余金	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	709,011	—	—	709,011
合計	709,011	—	—	709,011
自己株式				
普通株式	5,097	8	12	5,093
合計	5,097	8	12	5,093

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う減少11千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,297
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2,198
合計		—	—	—	—	—	3,495

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,117	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	21,117	30.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,117	利益剰余金	30.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び預金勘定	262,037百万円	128,926百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△49,437	△45,703
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	89,803	129,450
現金及び現金同等物	302,402	212,673

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となったプレキシコンInc.の資産及び負債の内訳並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,407百万円
固定資産	85,980
のれん	26,086
流動負債	△8,161
固定負債	△33,067
子会社株式の取得価額	79,245
子会社株式の現金及び現金同等物	△1,832
為替の変動等による差額	△6,121
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	71,291

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、医薬品事業における研究設備及び生産設備等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	1,013	775	—	237
その他	87	54	—	33
合計	1,101	830	—	271

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	573	444	—	128
その他	78	48	—	30
合計	651	492	—	159

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	106	65
1年超	164	93
合計	271	159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払リース料	144	86
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	144	86
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	4,328	5,994
1 年超	15,972	22,109
合計	20,300	28,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、また企業買収に要した資金を社債発行、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあります。

借入金及び社債は、主に企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年未満であります。このうち一部は、当社子会社ランバクシーにおける外貨建て銀行借入であり、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、銀行借入の一部について、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引（売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション）、通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権のヘッジを目的とした個別株オプション取引であります。このうち、通貨オプション取引及び個別株オプション取引については、1年超の取引を行っており、為替相場及び株式相場の変動により事業損益に影響を及ぼすことがあります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。とりわけ為替相場の状況により、1年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直しております。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程が制定され、当該規程で定められた基本方針に従い執行・管理が行われ取締役会に報告しております。ランバクシー以外の連結子会社についても、当社のデリバティブ取引取扱規程に準じて管理を行っております。

なお、ランバクシーの通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、エクスポージャー管理を継続して実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部所からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を当社売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	262,037	262,037	—
(2) 受取手形及び売掛金	205,590	205,590	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	252,291	251,966	△325
資産計	719,919	719,594	△325
(1) 支払手形及び買掛金	58,407	58,407	—
(2) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	46,020	45,020	△999
(3) 短期借入金	29,342	29,342	—
(4) 社債	100,000	102,892	2,892
(5) 長期借入金	124,036	124,136	100
負債計	357,806	359,799	1,992
デリバティブ取引(*1)	(17,582)	(17,582)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	128,926	128,926	—
(2) 受取手形及び売掛金	228,505	228,505	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	286,600	286,084	△515
資産計	644,032	643,516	△515
(1) 支払手形及び買掛金	61,824	61,824	—
(2) 短期借入金	71,079	71,079	—
(3) 社債	100,000	103,828	3,828
(4) 長期借入金	104,000	104,127	126
負債計	336,903	340,858	3,954
デリバティブ取引(*1)	(30,232)	(30,232)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものについては時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
非上場株式	7,778	9,297

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	262,037	—	—	—
受取手形及び売掛金	205,590	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	46,140	—	—	—
(2) 社債	3,830	3,000	—	—
(3) その他	105,861	10	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	22	—	—
合計	623,460	3,032	—	—

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	128,926	—	—	—
受取手形及び売掛金	228,505	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	22,728	—	—	—
(2) 社債	2,000	1,000	—	—
(3) その他	115,997	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	600	—	—	—
(2) 社債	1,340	—	—	—
(3) その他	1,252	—	—	—
合計	501,351	1,000	—	—

4. 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	60,000	—	40,000
転換社債型新株 予約権付社債	46,020	—	—	—	—	—
長期借入金	—	26,066	20,714	30,035	27,112	20,106
合計	46,020	26,066	20,714	90,035	27,112	60,106

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	60,000	—	—	40,000
長期借入金	—	20,660	30,008	23,295	27,992	2,043
合計	—	20,660	90,008	23,295	27,992	42,043

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	32,839	32,871	32
	(2) 社債	3,001	3,014	13
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,841	35,886	45
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	13,301	13,299	△2
	(2) 社債	3,828	3,779	△49
	(3) その他	105,871	105,871	—
	小計	123,001	122,950	△51
合計		158,842	158,836	△6

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	18,612	18,619	6
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,612	18,619	6
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,115	4,114	△1
	(2) 社債	3,000	2,967	△32
	(3) その他	115,997	115,997	—
	小計	123,113	123,080	△33
合計		141,726	141,699	△26

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,297	36,353	35,943
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	777	564	212
	小計	73,074	36,918	36,156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,483	13,277	△2,793
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	22	22	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	7,359	7,966	△607
	小計	17,865	21,266	△3,401
合計		90,940	58,184	32,755

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,161百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	74,898	33,993	40,904
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	41	41	0
	②社債	988	986	1
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,983	1,692	291
	小計	77,911	36,713	41,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,147	12,070	△1,922
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	559	559	△0
	②社債	352	352	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	54,169	54,737	△568
	小計	65,229	67,720	△2,490
合計		143,140	104,434	38,706

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,578百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,744	3,310	377
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	748	2	2
合計	9,493	3,312	380

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,145	4,541	6
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	159	20	58
合計	8,305	4,562	65

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,334百万円（その他有価証券の株式3,334百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について198百万円（その他有価証券の株式198百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」としております。

また、50%以上下落したものについては減損処理を行うこととしており、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,039	—	21	21
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	170,067	131,953	△18,586	△18,586
	買建				
	米ドル	68,938	53,302	△1,779	△1,779
	通貨スワップ取引	8,150	5,900	1,835	1,835
合計		248,195	191,155	△18,509	△18,509

- (注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生していません。
3. 決算期の異なる連結子会社については当該会社の決算日時点での時価等でありましたが、連結決算日における通貨オプションの評価損の金額は20,364百万円であります。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,800	—	276	276
	買建				
	米ドル	100	—	9	9
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	125,942	89,564	△1,533	△1,533
	買建				
	米ドル	50,874	35,950	△29,082	△29,082
	通貨スワップ取引	5,900	—	1,676	1,676
合計		200,617	125,514	△28,652	△28,652

- (注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生していません。
3. 決算期の異なる連結子会社については当該会社の決算日時点での時価等でありましたが、連結決算日における通貨オプションの評価損の金額は26,758百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取引				
以外の取引	変動受取・固定支払	7,400	2,900	△49	△49
合計		7,400	2,900	△49	△49

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取引				
以外の取引	変動受取・固定支払	2,900	—	△14	△14
合計		2,900	—	△14	△14

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別株オプション取引	12,692	11,942		
以外の取引	買建 コール	(4,825)	(4,608)	529	△4,295
合計		12,692 (4,825)	11,942 (4,608)	529	△4,295

(注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 「契約額等」及び「うち1年超」下段（ ）書きの金額は、オプション料の金額であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別株オプション取引	11,796	10,437		
以外の取引	買建 コール	(4,552)	(4,077)	103	△4,449
合計		11,796 (4,552)	10,437 (4,077)	103	△4,449

(注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 「契約額等」及び「うち1年超」下段（ ）書きの金額は、オプション料の金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	20,278	1,873	365
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	未払金	1,581	—	81
合計			21,860	1,873	447

（注）時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	15,157	1,554	△1,990
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	未払金	5,263	—	321
合計			20,421	1,554	△1,668

（注）時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、退職給付会計に準拠した数理計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△109,126百万円	△112,661百万円
(2) 年金資産	85,372	90,403
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△23,753	△22,257
(4) 未認識数理計算上の差異	13,151	12,196
(5) 未認識過去勤務債務	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△10,602	△10,060
(7) 前払年金費用	939	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△11,541	△10,060

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	4,443百万円	4,499百万円
(2) 利息費用	2,975	3,174
(3) 期待運用収益	△2,550	△2,694
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,598	2,466
(5) 過去勤務債務の費用処理額	—	65
(6) 臨時に支払った割増退職金等	158	1,719
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	7,624	9,229
(8) その他 (注)	5,939	4,575
合計 (7)+(8)	13,563	13,805

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職年金前払い制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(2) 割引率	主として2.5%	同左
(3) 期待運用収益率	主として3.0%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として1年(12ヶ月)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の給料手当 及び賞与	649	640

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 20名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 20名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 101,900株	普通株式 172,200株	普通株式 230,800株
付与日	平成20年2月15日	平成20年11月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。	権利確定条件は付されており ません。	権利確定条件は付されており ません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成20年2月16日から平成50 年2月15日まで(注) 3	平成20年11月18日から平成50 年11月17日まで(注) 3	平成21年8月18日から平成51 年8月17日まで(注) 3

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注） 1	普通株式 237,100株	普通株式 232,800株
付与日	平成22年 8 月19日	平成23年 7 月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年 8 月20日から平成52年 8 月19日まで（注） 3	平成23年 7 月13日から平成53年 7 月12日まで（注） 3

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション①	平成13年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 3名 同社従業員 494名	同社取締役 3名 同社従業員 679名	同社取締役 3名 同社従業員 862名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注） 1	普通株式 434,540株 （注） 2	普通株式 664,500株 （注） 2	普通株式 940,900株 （注） 2
付与日	平成13年 1 月12日	平成13年12月 3 日	平成14年 4 月 1 日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日（平成13年 1 月12日）より 1 年経過日毎に、勤務していることを条件に20%ずつ 5 年に亘ってそれぞれ権利株数が確定する。	付与日（平成13年12月 3 日）より 1 年経過日毎に、勤務していることを条件に20%ずつ 5 年に亘ってそれぞれ権利株数が確定する。	付与日（平成14年 4 月 1 日）より 1 年経過日毎に、勤務していることを条件に20%ずつ 5 年に亘ってそれぞれ権利株数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 3名 同社従業員 931名	同社取締役 2名 同社従業員 1,208名	同社取締役 2名 同社従業員 1,605名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1,861,900株	普通株式 2,565,500株	普通株式 3,013,350株
付与日	平成15年2月7日	平成16年1月22日	平成17年1月17日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成15年2月7日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成16年1月22日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成17年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 2名 同社従業員 1,676名	同社取締役 3名 同社従業員 1,815名	同社取締役 2名 同社従業員 2,145名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1,221,300株	普通株式 1,331,575株	普通株式 1,559,825株
付与日	平成18年1月17日	平成19年1月17日	平成20年1月16日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成18年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成19年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成20年1月16日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成20年 ストック・オプション②	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社従業員 1名	同社取締役 1名 同社従業員 2,178名	同社取締役 1名 同社従業員 2,258名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 15,000株	普通株式 1,472,725株	普通株式 1,573,669株
付与日	平成20年6月11日	平成21年1月21日	平成22年2月24日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成20年6月11日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成21年1月21日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成22年2月24日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 1名 同社従業員 2,009名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 802,612株
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成23年7月1日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に1/3ず つ3年に亘ってそれぞれ権利 株数が確定する。
権利行使期間	権利確定日から3ヶ月間

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、ストック・オプション行使時に3:5の割合で株式を追加取得する権利を有しております。
3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。)の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	93,500	172,000	230,800
権利確定	—	—	—
権利行使	4,500	7,000	—
失効	—	—	—
未行使残	89,000	165,000	230,800

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	232,800	—
失効	—	—	—
権利確定	—	232,800	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	237,100	—	16,752
権利確定	—	232,800	—
権利行使	—	—	14,824
失効	—	—	1,928
未行使残	237,100	232,800	—

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40,640	88,550	277,898
権利確定	—	—	—
権利行使	17,510	22,834	81,693
失効	21,290	6,000	16,400
未行使残	1,840	59,716	179,805

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	119,900
付与	—	—	—
失効	—	—	1,155
権利確定	—	—	118,745
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	973,067	1,291,730	402,318
権利確定	—	—	118,745
権利行使	46,057	3,720	75,180
失効	58,268	87,100	21,545
未行使残	868,742	1,200,910	424,338

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	303,630	599,070	9,000
付与	—	—	—
失効	9,395	37,475	—
権利確定	153,115	203,170	3,000
未確定残	141,120	358,425	6,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	432,551	379,233	6,000
権利確定	153,115	203,170	3,000
権利行使	43,499	115,503	—
失効	25,590	25,215	—
未行使残	516,577	441,685	9,000

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	894,700	1,338,649	—
付与	—	—	802,612
失効	71,895	129,562	36,894
権利確定	231,340	275,508	4,933
未確定残	591,465	933,579	760,785
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	185,230	42,225	—
権利確定	231,340	275,508	4,933
権利行使	144,575	35,554	—
失効	16,090	18,186	—
未行使残	255,905	263,993	4,933

②単価情報

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,372	1,439	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,528	1,342	1,338

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,197	1,112

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション①	平成13年 ストック・オプション②	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	336.50	297.50	372.50
行使時平均株価 (INR)	560.25	530.48	542.10
付与日における 公正な評価単価 (INR)	145.00	188.50	226.00

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	283.50	496.00	538.50
行使時平均株価 (INR)	541.85	540.78	560.25
付与日における 公正な評価単価 (INR)	132.50	212.50	215.68

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①
権利行使価格 (INR)	392.00	430.00	391.00
行使時平均株価 (INR)	525.99	532.23	518.14
付与日における 公正な評価単価 (INR)	194.07	232.57	107.06

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成20年 ストック・オプション②	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	561.00	216.00	450.00
行使時平均株価 (INR)	—	511.14	536.10
付与日における 公正な評価単価 (INR)	172.89	92.97	218.64

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	5.00
行使時平均株価 (INR)	—
付与日における 公正な評価単価 (INR)	527.73

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	第一三共株式会社	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成23年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
株価変動性	33.4% (注) 1	49.07% (注) 5
予想残存期間	10年 (注) 2	2.25年 (注) 6
予想配当	60円／株 (注) 3	1.48INR／株 (注) 7
無リスク利子率	1.104% (注) 4	8.49% (注) 8

- (注) 1. 平成17年9月28日から平成23年7月12日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月（平成22年9月及び平成23年3月）の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
5. 過去5年間の株価実績に基づき算定しております。
6. 過去の実績を元に権利確定までの期間と権利行使期間の合計の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。なお、権利確定までの期間は段階的スケジュールとなっておりますので、それぞれの加重平均によっております。
7. 将来4年間の見込み配当額の平均値によっております。
8. 予想残存期間に対応する期間に対応するインド国内のゼロ・クーポン政府債券の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	51,380百万円	61,576百万円
繰越欠損金	41,716	23,050
減価償却費	23,819	21,504
たな卸資産未実現利益・評価損	6,403	7,452
未払賞与	6,945	6,762
有価証券等評価損	3,380	3,049
減損損失	3,038	2,077
退職給付引当金	1,468	2,055
その他	57,488	44,906
繰延税金資産小計	195,641	172,436
評価性引当額	△12,050	△12,813
繰延税金資産合計	183,590	159,622
繰延税金負債		
無形固定資産	△17,371	△45,079
その他有価証券評価差額金	△12,101	△12,945
固定資産圧縮積立金	△8,961	△9,584
その他	△10,572	△6,918
繰延税金負債合計	△49,007	△74,529
繰延税金資産（負債）の純額	134,582	85,093

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	90,245百万円	93,999百万円
固定資産－繰延税金資産	73,245	43,186
流動負債－その他	△444	△11
固定負債－繰延税金負債	△28,463	△52,081

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	16.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△2.6
評価性引当額の増減額	△7.0	△0.8
のれん償却額	3.0	13.2
海外税率差異	△4.2	△2.9
試験研究費の法人税額特別控除	△2.4	△9.4
未実現利益等税効果未認識額	2.5	△11.3
和解費用引当金	—	47.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	23.7
その他	△1.0	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	117.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,225百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,053百万円、その他有価証券評価差額金が1,827百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プレキシコンInc.

事業の内容 癌、炎症、心腎疾患、中枢神経領域を中心とする研究開発

②企業結合を行なった主な理由

当社グループは、革新的な新薬の創出を目的とした重点領域におけるパイプラインの充実を図っており、癌領域において画期的な治療薬を提供することは、当社グループの中長期的な経営課題の1つとなっております。このような中、当社グループは、癌事業強化の一環として、癌領域を中心に有望なパイプラインを有するプレキシコンInc.を買収することとなりました。

これは癌事業の強化のみならず、本買収により当社グループは、日本、米国、欧州、インドにおいて自社の探索研究拠点を有することとなります。今後は、それぞれの特長を活かしたグローバルな研究活動を推進することで、更なる機能強化を図り、ファーストインクラスの創薬につなげてまいります。

③企業結合日

平成23年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

プレキシコンInc.

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 68,487百万円

製品上市時の追加支払債務 10,757百万円

取得原価 79,245百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

26,086百万円

②発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,407百万円

固定資産 85,980百万円

のれん 26,086百万円

流動負債 △8,161百万円

固定負債 △33,067百万円

合計 79,245百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療用医薬品及び一般用医薬品の研究開発・生産・販売を基礎とした経営単位毎のセグメントから構成されており、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「第一三共グループ」：当社及び第一三共INC.、第一三共ヨーロッパGmbHなどの子会社が医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

「ランバクシーグループ」：ランバクシー・ラボラトリーズLtd. を中核とするランバクシーグループが、医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であり、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	795,426	171,938	967,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	1,120	1,181
計	795,487	173,059	968,546
セグメント利益	89,326	36,824	126,151
セグメント資産	1,661,953	251,561	1,913,515
セグメント負債	424,624	156,330	580,955
その他の項目			
減価償却費	29,190	12,064	41,255
のれんの償却額	6,674	—	6,674
受取利息	920	3,060	3,981
支払利息	2,081	3,437	5,519
持分法投資利益	171	—	171
持分法投資損失	—	222	222
特別利益	10,229	5,141	15,371
特別損失	20,874	8,279	29,153
(減損損失)	5,165	4,845	10,010
持分法適用会社への投資額	616	1,850	2,467
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,722	9,489	41,211

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	763,182	175,495	938,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	459	1,070	1,530
計	763,641	176,566	940,208
セグメント利益	85,585	△43,774	41,811
セグメント資産	1,722,306	240,868	1,963,174
セグメント負債	484,648	192,953	677,601
その他の項目			
減価償却費	35,911	8,049	43,960
のれんの償却額	8,606	—	8,606
受取利息	904	1,937	2,842
支払利息	1,928	1,784	3,712
持分法投資利益	72	—	72
持分法投資損失	—	131	131
特別利益	14,313	1,064	15,377
特別損失	15,698	41,395	57,094
（減損損失）	6,440	1,277	7,717
持分法適用会社への投資額	718	1,337	2,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,003	8,426	71,430

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	968,546	940,208
セグメント間取引消去	△1,181	△1,530
連結財務諸表の売上高	967,365	938,677

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	126,151	41,811
取得原価配分額の償却	△3,515	△3,151
取得原価配分額の調整	3,558	—
のれんの償却額	△2,415	△2,411
投資有価証券売却の調整	△2,102	—
持分法投資損失	△1,174	△95
セグメント間取引消去	△201	△1,987
その他の連結調整	119	△249
連結財務諸表の税金等調整前当期利益	120,419	33,915

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,913,515	1,963,174
投資と資本の消去	△488,354	△488,354
取得原価配分	38,537	28,449
のれんの調整	23,525	22,523
新株予約権の連結消去	△4,304	△4,304
セグメント間取引消去	△1,420	△1,569
持分法投資損失	△1,259	△1,440
連結財務諸表の資産合計	1,480,240	1,518,479

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	580,955	677,601
繰延税金負債の調整	12,802	9,231
セグメント間取引消去	△1,220	△1,102
連結財務諸表の負債合計	592,537	685,729

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	41,255	43,960	2,690	2,345	43,945	46,305
のれんの償却額	6,674	8,606	2,474	2,470	9,148	11,076
受取利息	3,981	2,842	—	—	3,981	2,842
支払利息	5,519	3,712	—	—	5,519	3,712
持分法投資利益	171	72	△171	△72	—	—
持分法投資損失	222	131	2,423	76	2,645	207
特別利益	15,371	15,377	△2,539	△585	12,831	14,792
特別損失	29,153	57,094	△4,978	—	24,174	57,094
(減損損失)	10,010	7,717	△3,558	—	6,451	7,717
持分法適用会社への投資額	2,467	2,056	658	395	3,125	2,451
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	41,211	71,430	—	—	41,211	71,430

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	オルメサルタン (高血圧症治療剤)	その他	合計
外部顧客への売上高	241,369	725,996	967,365

（注）オルメサルタンには、オルメテック、レザルタス、ベニカー、ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール、オルメテックプラス、セビカー、セビカーHCTを含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
477,630	261,789	104,455	123,490	967,365

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	その他	合計
162,011	35,441	40,257	237,710

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	124,484	第一三共グループ

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	オルメサルタン (高血圧症治療剤)	その他	合計
外部顧客への売上高	248,401	690,276	938,677

（注）オルメサルタンには、オルメテック、レザルタス、ベニカー、ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール、オルメテックプラス、セビカー、セビカーHCTを含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
469,592	246,693	108,657	113,734	938,677

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	その他	合計
188,630	29,593	43,018	261,242

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	126,290	第一三共グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	調整額	連結財務諸表 計上額
当期末残高	24,041	19,749	23,525	67,316

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	調整額	連結財務諸表 計上額
当期末残高	42,027	18,145	22,569	82,742

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,206.12円	1株当たり純資産額	1,143.52円
1株当たり当期純利益金額	99.62円	1株当たり当期純利益金額	14.75円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	99.52円	1株当たり当期純利益金額	14.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	70,121	10,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	70,121	10,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,922	703,914
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	644	897
(うち新株予約権(千株))	(644)	(897)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,449千株 連結子会社の転換社債型新株予約 権付社債 普通株式 27,119千株	連結子会社の新株予約権 普通株式 909千株 連結子会社の転換社債型新株予約 権付社債 普通株式 5,646千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成)
第一三共株式会社	第1回無担保社債	21. 6. 24	60,000	60,000	1.1	なし	26. 6. 24
第一三共株式会社	第2回無担保社債	21. 6. 24	40,000	40,000	1.8	なし	31. 6. 24
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1、2、3、4	18. 3. 17	46,020 [565百万US\$] (46,020)	—	4.8	なし	23. 3. 16
合計	—	—	146,020 (46,020)	100,000	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を[]内に付記しております。
3. 当該社債の残高には経過期間に対する利子相当額が含まれております。
4. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,303 [716.32INR]
発行価額の総額 (百万円)	35,833 [440百万US\$]
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月17日 至 平成23年3月16日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

5. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	—	60,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,833	44,458	4.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,509	26,620	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	248	195	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	124,036	104,000	0.70	平成25年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	776	619	—	平成25年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	154,404	175,894	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社及び主な連結子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の記載を行っておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,660	30,008	23,295	27,992
リース債務	224	184	98	31

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①決算日後の状況

該当事項はありません。

②訴訟

当社及び当社の米国子会社である第一三共INC. は、米国において同社の高血圧症治療剤ベニカー（一般名：オルメサルタン メドキシミル）、ベニカーHCT（オルメサルタン メドキシミルとヒドロクロチアジドの配合剤）及びエイゾール（オルメサルタン メドキシミルとベシル酸アムロジピンの配合剤）の後発品申請を行ったマイラン社グループに対し、当社が米国において保有するオルメサルタン メドキシミルの物質特許に基づいて、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しておりました。当社及び第一三共INC. は、平成21年7月に同地裁において勝訴し、続いて平成22年9月に連邦巡回控訴裁判所（控訴審）においても勝訴しました。さらに平成23年3月にマイラン社グループの最高裁判所への上告が棄却され、平成23年4月に当社側の勝訴が確定しました。

③当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	231,664	456,042	696,403	938,677
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	43,773	62,049	40,410	33,915
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	25,309	37,045	17,542	10,383
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	35.96	52.63	24.92	14.75

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	35.96	16.67	△27.71	△10.17

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,140	11,694
受取手形	435	291
売掛金	※1 155,416	※1 159,867
有価証券	101,482	147,541
商品及び製品	35,543	46,912
原材料及び貯蔵品	2,895	12,080
前払費用	447	771
繰延税金資産	74,430	78,933
関係会社短期貸付金	1,179	1,080
未収入金	※1 8,148	※1 31,677
その他	2,331	2,972
流動資産合計	468,451	493,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,046	164,030
減価償却累計額	△99,039	△99,688
建物（純額）	61,006	64,341
構築物	9,538	9,541
減価償却累計額	△7,325	△7,367
構築物（純額）	2,213	2,174
機械及び装置	31,573	29,919
減価償却累計額	△28,496	△27,946
機械及び装置（純額）	3,076	1,973
車両運搬具	101	96
減価償却累計額	△98	△93
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	57,158	54,685
減価償却累計額	△52,139	△48,049
工具、器具及び備品（純額）	5,019	6,636
土地	23,396	22,322
リース資産	81	94
減価償却累計額	△37	△54
リース資産（純額）	44	40
建設仮勘定	4,470	5,720
有形固定資産合計	99,230	103,212
無形固定資産		
特許権	8,005	6,610
借地権	14	—
商標権	223	186
ソフトウェア	483	248
その他	1,751	6,048
無形固定資産合計	10,479	13,093
投資その他の資産		
投資有価証券	96,621	98,936

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
関係会社株式	313, 974	326, 786
関係会社出資金	104, 170	106, 479
関係会社長期貸付金	2, 120	6, 710
長期前払費用	13	0
前払年金費用	939	—
繰延税金資産	42, 753	10, 246
その他	5, 194	4, 971
貸倒引当金	△279	△299
投資その他の資産合計	565, 506	553, 832
固定資産合計	675, 216	670, 139
資産合計	1, 143, 668	1, 163, 960
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 26, 139	※1 27, 637
短期借入金	—	20, 000
リース債務	17	21
未払金	※1 36, 774	※1 44, 281
未払費用	※1 33, 836	※1 35, 528
未払法人税等	547	419
未払消費税等	2, 525	568
預り金	1, 461	1, 465
関係会社預り金	47, 359	48, 847
前受収益	319	772
返品調整引当金	645	119
売上割戻引当金	661	323
災害対策引当金	1, 818	12
資産除去債務	178	—
その他	0	4
流動負債合計	152, 286	180, 000
固定負債		
社債	100, 000	100, 000
長期借入金	110, 000	90, 000
リース債務	27	20
長期未払金	7, 922	7, 427
退職給付引当金	—	1, 270
環境対策引当金	—	1, 246
その他	3, 501	5, 454
固定負債合計	221, 451	205, 418
負債合計	373, 737	385, 419
純資産の部		
株主資本		
資本金	50, 000	50, 000
資本剰余金		
資本準備金	179, 858	179, 858
その他資本剰余金	484, 428	484, 155
資本剰余金合計	664, 286	664, 013

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,602	4,083
繰越利益剰余金	50,620	51,472
利益剰余金合計	52,223	55,555
自己株式	△14,581	△14,558
株主資本合計	751,929	755,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,941	22,231
評価・換算差額等合計	16,941	22,231
新株予約権	1,059	1,297
純資産合計	769,930	778,541
負債純資産合計	1,143,668	1,163,960

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	28,614	95,904
商品売上高	508,353	408,586
ロイヤリティー収入	23,847	11,923
売上高合計	560,815	516,414
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	42,538	35,543
当期商品仕入高	142,599	135,053
当期製品製造原価	6,923	18,297
合計	192,060	188,894
他勘定振替高	1,416	△1,411
商品及び製品期末たな卸高	※3 35,543	※3 46,912
合計	36,960	45,500
売上原価合計	※1 155,100	※1 143,393
売上総利益	405,715	373,020
返品調整引当金戻入額	—	168
返品調整引当金繰入額	537	—
差引売上総利益	405,177	373,188
販売費及び一般管理費		
販売促進費	73,054	66,632
広告宣伝費	2,111	2,848
給料及び手当	40,990	42,094
退職給付費用	4,907	4,692
福利厚生費	6,348	6,462
減価償却費	3,819	4,136
賃借料	7,742	8,359
旅費及び交通費	6,537	6,063
業務委託費	6,723	6,923
研究開発費	※2 181,957	※2 172,169
その他	21,059	23,349
販売費及び一般管理費合計	※1 355,251	※1 343,732
営業利益	49,926	29,455
営業外収益		
受取利息	166	50
有価証券利息	308	191
受取配当金	※1 9,499	※1 35,126
受取賃貸料	4,796	4,536
為替差益	—	1,074
その他	697	412
営業外収益合計	15,468	41,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用		
支払利息	599	573
社債利息	1,357	1,357
貸倒引当金繰入額	6	22
為替差損	2,033	—
賃貸収入原価	1,330	1,397
休止固定資産減価償却費	202	392
その他	868	1,058
営業外費用合計	6,398	4,801
経常利益	58,995	66,044
特別利益		
固定資産売却益	※4 964	※4 6,047
投資有価証券売却益	518	4,391
災害対策引当金戻入額	—	1,170
関係会社株式売却益	4,969	—
その他	96	299
特別利益合計	6,548	11,908
特別損失		
固定資産処分損	※5 635	※5 1,116
事業再編損	16	※6 1,279
環境対策引当金繰入額	—	1,246
減損損失	※7 368	※7 433
災害による損失	※8 2,095	※8 328
投資有価証券評価損	3,334	196
固定資産臨時償却費	2,121	—
関係会社株式評価損	1,342	—
違約金損失	202	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	139	—
その他	824	256
特別損失合計	11,080	4,856
税引前当期純利益	54,463	73,096
法人税、住民税及び事業税	156	213
法人税等調整額	14,079	27,316
法人税等合計	14,235	27,529
当期純利益	40,227	45,566

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		5,052	57.8	11,838	61.6
II. 経費		3,692	42.2	7,388	38.4
(うち外注加工費)		(3,692)	(42.2)	(7,388)	(38.4)
当期総製造費用		8,745	100.0	19,226	100.0
合計		8,745		19,226	
他勘定振替高	※1	1,822		929	
当期製品製造原価		6,923		18,297	

※1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算（標準原価計算）であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	179,858	179,858
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179,858	179,858
その他資本剰余金		
当期首残高	485,508	484,428
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△1,076	△259
自己株式の処分	△3	△13
当期変動額合計	△1,080	△273
当期末残高	484,428	484,155
資本剰余金合計		
当期首残高	665,367	664,286
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△1,076	△259
自己株式の処分	△3	△13
当期変動額合計	△1,080	△273
当期末残高	664,286	664,013
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,446	1,602
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,602	3,457
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	59
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,446	△1,035
当期変動額合計	△843	2,480
当期末残高	1,602	4,083
繰越利益剰余金		
当期首残高	51,784	50,620
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△1,602	△3,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△59
固定資産圧縮積立金の取崩	2,446	1,035
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	40,227	45,566
当期変動額合計	△1,163	851
当期末残高	50,620	51,472
利益剰余金合計		
当期首残高	54,231	52,223
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	40,227	45,566
当期変動額合計	△2,007	3,332
当期末残高	52,223	55,555
自己株式		
当期首残高	△14,566	△14,581
当期変動額		
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	20	35
当期変動額合計	△14	22
当期末残高	△14,581	△14,558
株主資本合計		
当期首残高	755,032	751,929
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△1,076	△259
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	40,227	45,566
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	16	22
当期変動額合計	△3,102	3,081
当期末残高	751,929	755,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26,590	16,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,649	5,290
当期変動額合計	△9,649	5,290
当期末残高	16,941	22,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,590	16,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,649	5,290
当期変動額合計	△9,649	5,290
当期末残高	16,941	22,231
新株予約権		
当期首残高	789	1,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	238
当期変動額合計	269	238
当期末残高	1,059	1,297
純資産合計		
当期首残高	782,413	769,930
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△1,076	△259
剰余金の配当	△42,235	△42,234
当期純利益	40,227	45,566
自己株式の取得	△34	△12
自己株式の処分	16	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,379	5,528
当期変動額合計	△12,482	8,610
当期末残高	769,930	778,541

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
…償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
…決算時の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
…主として移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 通常の販売目的で使用するたな卸資産
…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 返品調整引当金
当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。
- (3) 売上割戻引当金
将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に当事業年度割戻率を乗じた額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金
土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

(6) 災害対策引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産		
売掛金	29,437百万円	38,212百万円
未収入金	2,045	25,124
流動負債		
買掛金	7,160	7,531
未払金	20,183	21,584
未払費用	18,401	21,963

2. 偶発債務

関係会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
第一三共INC.	2,889百万円	2,382百万円
従業員（住宅資金等）	2,858	2,464
計	5,748	4,847

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 5 行(前事業年度は 6 行)と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
受取配当金	6,962百万円	32,519百万円

(2) 売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる関係会社仕入高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	178,178百万円	171,490百万円

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
一般管理費	181,957百万円	172,169百万円
当期製造費用	—	—

※ 3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	1,027百万円	1,366百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	12百万円	—百万円
機械及び装置	0	—
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	—
土地	948	6,046

※ 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	240百万円	744百万円
構築物	33	12
機械及び装置	13	26
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	112
土地	0	—

上記の他、除却費用が前事業年度は321百万円、当事業年度は219百万円であります。

※6. 事業再編損

連結子会社である第一三共RDノバーレ㈱の再編に伴う、従業員に対する割増退職金等であります。

※7. 減損損失

当社は、事業用資産については製品の種類や営業活動の類似性、企業集団としての整合性及び将来的な管理の継続性を考慮して管理会計上の事業別損益管理区分によりグルーピングしており、また、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
静岡県駿東郡	東富士研修所	土地	遊休

上記の資産については、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定であることに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、次のとおりであります。

土地 368百万円

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
群馬県千代田町	バイオ医薬研究センター 製造設備	機械及び装置等	遊休
東京都中央区他	電話加入権	無形固定資産のその他	遊休

上記の資産については、今後も事業の用に供する予定がないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（433百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物 8百万円

機械及び装置 297

工具、器具及び備品 5

無形固定資産のその他 121

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。

※8. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。なお、被災資産について一部保険を付しておりますが、保険金額については未定であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産除却損・返品引当	1,047百万円	義捐金等 328百万円
建物等修繕費用	565	
建物等除却損	135	
その他	347	

上記のうち、前事業年度は災害対策引当金繰入額1,818百万円が発生しておりますが、当事業年度は発生しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	5,084	19	7	5,097
合計	5,084	19	7	5,097

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加17千株及び会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取りに伴う増加2千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少1千株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う減少5千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	5,097	8	12	5,093
合計	5,097	8	12	5,093

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少0千株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う減少11千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における研究設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	15	9	—	5
工具、器具及び備品	585	400	—	184
ソフトウェア	37	18	—	18
合計	637	428	—	208

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	443	334	—	108
ソフトウェア	33	19	—	14
合計	476	353	—	122

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	67	43
1 年超	141	79
合計	208	122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払リース料	77	53
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	77	53
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	1	1,454
1 年超	—	4,838
合計	1	6,292

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年 3 月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,934	222,712	136,778
関連会社株式	575	575	—
合計	86,509	223,288	136,778

当事業年度 (平成24年 3 月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,934	203,074	117,140
関連会社株式	575	347	△228
合計	86,509	203,421	116,911

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
子会社株式	227,219	240,031
関連会社株式	245	245
合計	227,464	240,276

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	50,484百万円	60,598百万円
有価証券等評価損	40,289	35,363
減価償却費	20,448	17,800
前払費用等	20,207	12,306
繰越欠損金	33,222	6,185
たな卸資産評価損等	3,905	4,675
未払賞与	4,296	3,716
退職給付引当金	—	468
その他	4,765	4,178
繰延税金資産小計	177,619	145,294
評価性引当額	△41,581	△36,397
繰延税金資産合計	136,038	108,896
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,536	△12,223
固定資産圧縮積立金	△6,936	△7,274
グループ法人税制適用に伴う 譲渡損益調整資産	—	△219
その他	△382	—
繰延税金負債合計	△18,854	△19,716
繰延税金資産（負債）の純額	117,183	89,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△18.2
評価性引当額	2.1	△0.0
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.8
組織再編による影響額	△17.8	—
その他	0.5	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	37.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,195百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,930百万円、その他有価証券評価差額金が1,734百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,092.28円	1株当たり純資産額	1,104.16円
1株当たり当期純利益金額	57.15円	1株当たり当期純利益金額	64.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57.10円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	40,227	45,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	40,227	45,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,922	703,914
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	644	897
(うち新株予約権(千株))	(644)	(897)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	アステラス製薬(株)	3,150,696	10,712
		(株)静岡銀行	9,343,000	7,960
		小野薬品工業(株)	1,398,000	6,444
		アルフレッサホールディングス(株)	1,570,480	6,179
		(株)メディopalホールディングス	5,458,007	5,850
		参天製薬(株)	1,642,500	5,806
		東邦ホールディングス(株)	2,728,394	4,010
		(株)ツムラ	1,525,000	3,646
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	3,187
		信越化学工業(株)	622,600	2,976
		東レ(株)	4,770,000	2,928
		(株)みずほフィナンシャルグループ第11回第11種優先株式	6,000,000	2,906
		(株)バイタルケイエスケー・ホールディングス	3,691,650	2,602
		(株)クレハ	5,830,000	2,320
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	2,305
		(株)スズケン	865,999	2,210
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,088,763	1,849
		(株)岡村製作所	3,008,000	1,732
		バイオジェネリクスInc.	4,780,000	1,642
		キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,479
		王子製紙(株)	3,552,000	1,420
		日本土地建物(株)	52,400	1,126
		東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,119
		(株)フォレストホールディングス	2,329,674	1,062
		(株)ヤクルト本社	333,000	947
		野村ホールディングス(株)	1,475,400	539
		クオール(株)	784,000	535
		その他83銘柄	16,886,077	4,907
			小計	102,538,200
計			102,538,200	90,412

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有 目的の債 券	（債券）		
		学校債（１銘柄）	10	10
		小計	10	10
		（譲渡性預金）		
		㈱三井住友銀行 譲渡性預金（５銘柄）	20,000	20,000
		㈱みずほコーポレート銀行 譲渡性預金（４銘柄）	20,000	20,000
		三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ 譲渡性預金（７銘柄）	20,000	20,000
		三井住友信託銀行㈱ 譲渡性預金（２銘柄）	9,000	9,000
		㈱伊予銀行 譲渡性預金	5,000	5,000
		㈱秋田銀行 譲渡性預金	5,000	5,000
		小計	79,000	79,000
		（コマーシャル・ペーパー）		
		三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱ コマーシャル・ペーパー（３銘柄）	15,000	14,995
		みずほ証券㈱ コマーシャル・ペーパー（５銘柄）	12,000	11,996
SMB C日興証券㈱ コマーシャル・ペーパー	5,000	4,998		
大和証券キャピタル・マーケットス㈱ コマーシャル・ペーパー（４銘柄）	5,000	4,997		
小計	37,000	36,987		
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	（債券）		
		コーラブル条件付きクーポン 日経平均リンク債	2,000	2,000
		ラボバンク ユーロ円債	1,000	1,000
		小計	3,000	3,000
計			119,010	118,997

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有 価証券	（証券投資信託受益証券）		
		野村アセットマネジメント㈱	12,008,134,624	12,008
		フリー・ファイナンシャル・ファンド		
		野村アセットマネジメント㈱	9,506,345,476	9,506
		キャッシュ・リザーブ・ファンド		
		大和証券投資信託委託㈱	8,005,284,903	8,005
		フリー・ファイナンシャル・ファンド		
		小計	29,519,765,003	29,519
投資有価証券	その他有 価証券	（転換社債）		
		ソーラナ・バイオサイエンシズLtd.	350,000	23
		小計	350,000	23
		（証券投資信託受益証券）		
		ダイワ・バリュー株・オープン（底力）	1,024,999,673	691
		その他 6 銘柄	1,547,151,657	1,106
		小計	2,572,151,330	1,798
		（リミテッド・パートナーシップ）		
		トーマスワイゼル・ヘルスケア・ベンチャー・パートナーズ・エルエルピー	39,712,816	3,262
		カーニー・ベンチャー・パートナーズ・エルピー	29,650,880	2,435
		その他 1 銘柄	27,862,957	27
		小計	97,226,653	5,725
		計	32,189,492,986	37,066

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	160,046	10,724	6,740 (8)	164,030	99,688	4,908	64,341
構築物	9,538	248	244	9,541	7,367	261	2,174
機械及び装置	31,573	206	1,860 (297)	29,919	27,946	979	1,973
車両運搬具	101	3	8	96	93	2	3
工具、器具及び備品	57,158	5,062	7,535 (5)	54,685	48,049	3,074	6,636
土地	23,396	—	1,073	22,322	—	—	22,322
リース資産	81	16	3	94	54	20	40
建設仮勘定	4,470	18,852	17,602	5,720	—	—	5,720
有形固定資産計	286,366	35,114	35,068 (311)	286,412	183,199	9,245	103,212
無形固定資産							
特許権	11,160	0	0	11,160	4,550	1,395	6,610
借地権	14	—	14	—	—	—	—
商標権	444	6	5	446	259	44	186
ソフトウェア	1,205	6	881	330	82	242	248
その他	3,703	5,239	572 (121)	8,369	2,321	820	6,048
無形固定資産計	16,528	5,252	1,474 (121)	20,306	7,212	2,502	13,093
長期前払費用	216	—	25	190	190	12	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加高のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	日本橋ビル	3,078
建設仮勘定	品川研究開発センター	2,521

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	279	22	2	—	299
返品調整引当金	645	119	477	168	119
売上割戻引当金	661	323	661	—	323
災害対策引当金	1,818	—	635	1,170	12
環境対策引当金	—	1,246	—	—	1,246

(注) 1. 返品調整引当金の当期減少額のうち、その他は見積りの変更によるものであります。

2. 災害対策引当金の当期減少額のうち、その他は見積りの変更によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		—
預金	当座預金	10,264
	普通預金	1,356
	定期預金	—
	別段預金	60
	郵便貯金	13
計		11,694
合計		11,694

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東七(株)	137
(株)宮崎温仙堂商店	154
合計	291

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年 4 月	140
5 月	150
合計	291

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アルフレッサ(株)	39,012
第一三共INC.	20,597
(株)メディセオ	16,275
東邦薬品(株)	16,135
(株)スズケン	14,134
その他	53,711
合計	159,867

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
155,416	563,292	558,841	159,867	77.8	102.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. たな卸資産

科目	金額 (百万円)	内訳
商品	39,744	医薬品 39,744
製品	7,167	医薬品 7,167
原材料	12,080	原料品 12,080
合計	58,992	

ホ. 繰延税金資産

区分	金額 (百万円)
繰延税金資産	78,933

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表
注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額（百万円）
第一三共U. S. ホールディングスInc.（子会社）	140,109
ランバクシー・ラボラトリーズLtd.（子会社）	85,934
第一三共ヘルスケア㈱（子会社）	46,221
第一三共プロファーマ㈱（子会社）	26,995
北里第一三共ワクチン㈱（子会社）	11,916
その他	15,609
合計	326,786

ロ. 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
第一三共ヨーロッパGmbH（子会社）	60,280
U 3 ファーマGmbH（子会社）	26,779
第一三共製薬（北京）有限公司（子会社）	8,085
第一三共製薬（上海）有限公司（子会社）	6,215
第一三共ブラジルLtda.（子会社）	2,808
その他	2,309
合計	106,479

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
リードケミカル㈱	6,299
第一三共プロファーマ㈱	5,176
ユーシービージャパン㈱	2,179
サノフィパスツール㈱	1,770
MSD㈱	1,381
その他	10,829
合計	27,637

④ 固定負債

イ. 社債

社債は100,000百万円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ロ. 長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン	80,000
日本生命保険相互会社	10,000
合計	90,000

（注）シンジケートローンは、㈱みずほコーポレート銀行他44行からの協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

①決算日後の状況

該当事項はありません。

②訴訟

当社及び当社の米国子会社である第一三共INC. は、米国において同社の高血圧症治療剤ベニカー（一般名：オルメサルタン メドキシミル）、ベニカーHCT（オルメサルタン メドキシミルとヒドロクロチアジドの配合剤）及びエイゾール（オルメサルタン メドキシミルとベシル酸アムロジピンの配合剤）の後発品申請を行ったマイラン社グループに対し、当社が米国において保有するオルメサルタン メドキシミルの物質特許に基づいて、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しておりました。当社及び第一三共INC. は、平成21年7月に同地裁において勝訴し、続いて平成22年9月に連邦巡回控訴裁判所（控訴審）においても勝訴しました。さらに平成23年3月にマイラン社グループの最高裁判所への上告が棄却され、平成23年4月に当社側の勝訴が確定しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 平成23年6月27日 |
| 事業年度（第6期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月27日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第7期第1四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日） | 平成23年8月9日 |
| （第7期第2四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日） | 平成23年11月11日 |
| （第7期第3四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日） | 平成24年2月10日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成23年6月27日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成23年6月27日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成23年12月22日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月22日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月22日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成23年7月12日 |
| | 関東財務局長に提出 |

平成23年6月27日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一三共株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中山譲治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合など、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を財務報告に係る内部統制により完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものは、全社的な内部統制同様、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点以外の全ての事業拠点を評価の対象としております。それ以外の業務プロセスについては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を重要な事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案し、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、財務報告の信頼性に係るリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引に係る業務プロセスなどを重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山讓治は、当社の第7期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。